

三島市高齢者保健福祉計画
三島市介護保険事業計画
(素案)

高齢者の生きがいと自立の支援

平成23年12月
三 島 市

< 目 次 >

第1章	計画の考え方	1
1	計画の背景と目的	1
2	計画の基本理念及び視点	2
3	計画の法的位置づけ	3
4	計画の期間	3
5	他計画との関係	4
6	計画の策定体系	4
第2章	高齢者の現状と将来推計	5
1	高齢者の現状と将来推計	5
	(1) 人口構造	5
	(2) 世帯の状況	6
	(3) 要支援・要介護認定の状況	7
2	日常生活圏域の現状	8
第3章	第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の実施状況及び課題	9
1	第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の実施状況及び課題	9
	(1) 高齢者の積極的な社会参加の促進	9
	(2) 介護予防を重視したサービスの充実	13
	(3) 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実	20
	(4) 高齢者の地域ケア体制と環境整備の推進	25
2	第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画に向けた課題の整理	29
	(1) 高齢者の積極的な社会参加の状況	29
	(2) 介護予防を重視したサービスの状況	29
	(3) 住み慣れた地域での介護保険サービスの状況	29
	(4) 高齢者の地域ケア体制と環境整備の状況	29
3	第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の方向性	30

第4章 基本理念を達成するための分野別施策	31
施策の体系	31
1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～	32
(1) 社会活動の促進	33
(2) 趣味・学習活動の促進	37
(3) 就労等への支援	40
2 介護予防を重視したサービスの充実	41
(1) 健康づくりの推進	42
(2) 介護予防の推進（地域支援事業）	50
3 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実	55
4 高齢者の自立生活の支援 ～地域ケア体制と環境整備の推進～	56
(1) 地域ケア体制の推進	57
(2) 介護者への支援	68
(3) 環境整備の促進	69
第5章 介護保険サービス量等の見込みと保険料	71
1 人口及び要支援・要介護認定者の推計	71
(1) 人口の推計	71
(2) 要支援・要介護認定者の推計	71
2 施設整備の考え方	72
(1) 施設整備の目標	72
3 第1号被保険者保険料の算定	73
(1) 介護保険の財源	73
第6章 計画の推進に向けて	75
1 情報提供体制の整備	75
2 相談援助体制の整備	75
3 介護保険サービスの適正化による質の保持と向上	75
4 サービス事業者の調整及び指導	76
5 推進体制	76
6 スマートウェルネス構想との連携	76

第 1 章

計画の考え方

第1章 計画の考え方

1 計画の背景と目的

近年、我が国の人口構造の高齢化は急速に進み、国勢調査による平成22年10月1日現在の高齢者人口は2,925万人、総人口に占める割合（高齢化率）は22.8%となっています。本市においても、総人口が緩やかな減少傾向を示している一方で、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、今後も上昇し続けることが見込まれます。それに伴い、ひとり暮らし高齢者をはじめ、寝たきりや認知症などにより介護を必要とする高齢者もますます増加していくものと考えられ、高齢化を取り巻く環境は大きく変化していくものと予測されます。今後の福祉全般を考えたとき、高齢者ができる限り要介護状態にならず生き生きと暮らすこと、また、要介護状態になってもできる限り悪化を防ぎ、自立した生活を送ることができるよう介護予防の推進体制を確立することが大きな課題となっています。

また、今般の介護保険法の一部改正（平成24年4月施行）では、介護や支援が必要な状態となっても、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケア体制」の構築を重点的に進めることが必要とされています。

このような国の考え方のもと、第3期計画並びに第4期計画の取組み課題を踏まえ、今後の高齢社会の諸問題に対応するため、平成24年度から26年度を計画期間とする「三島市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定します。

2 計画の基本理念及び視点

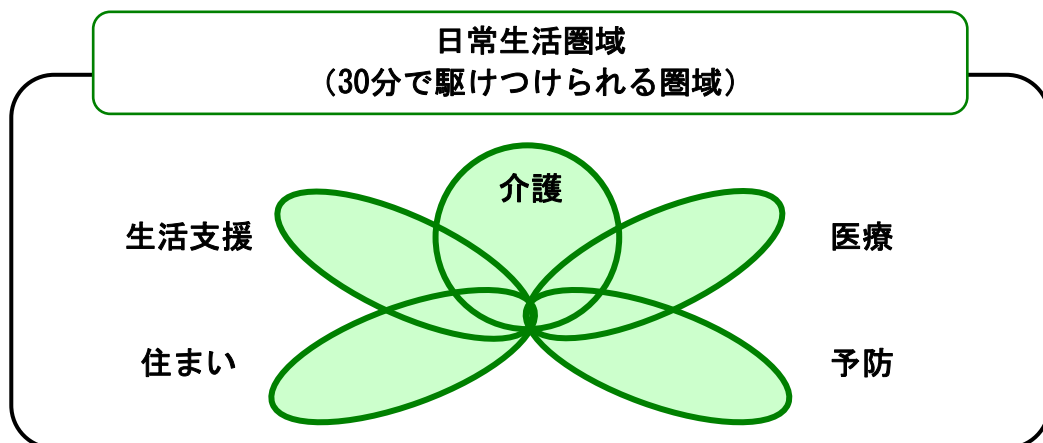
三島市高齢者保健福祉計画・三島市介護保険事業計画では、上位計画である第4次三島市総合計画の理念に沿って策定をしており、総合計画における目指すべき将来像である「せせらぎと緑と元気あふれる協働のまち・三島」～環境と食を大切に～に基づき、高齢者保健福祉の施策を行う観点から「高齢者の生きがいと自立の支援」を基本理念とします。

「高齢者の生きがいと自立の支援」の基本理念のもと、「高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと自立した生活を送ることができる社会の実現」を目的に施策の方向として以下の4つを重点的に推進していきます。

- ①高齢者の積極的な社会参加の促進
- ②介護予防を重視したサービスの充実
- ③住み慣れた地域での介護保険サービスの充実
- ④高齢者の地域ケア体制と環境整備の推進

また、計画の策定にあたっては、国の指針にもあるように、介護が必要な状態になっても、できる限り在宅生活が継続できるよう、「医療」「介護」「予防」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく「地域包括ケア」の考え方を踏まえ、高齢者が在宅で安心して生活できる支援体制の構築に取り組んでいきます。さらに、地域の様々なネットワークによる相談支援をはじめ、近隣同士の共助による見守り、NPOやボランティア等によるインフォーマルな支援も含めた総合的・包括的な地域ケア体制を整備する必要があります。

[地域包括ケアシステムのイメージ]



3 計画の法的位置づけ

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8第1項に基づく「市町村老人福祉計画」に相当します。当該市町村で確保すべき老人福祉事業の量の目標、その量の確保のための方策、その他老人福祉事業の供給体制の確保に関し必要な事項を定めることとされています。

また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項に基づく「市町村介護保険事業計画」に相当します。介護保険サービス及び地域支援事業を円滑に実施するための計画で、必要なサービスの内容や必要量を把握してサービス提供体制を整えることなどを定めるものです。

4 計画の期間

本計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間です。

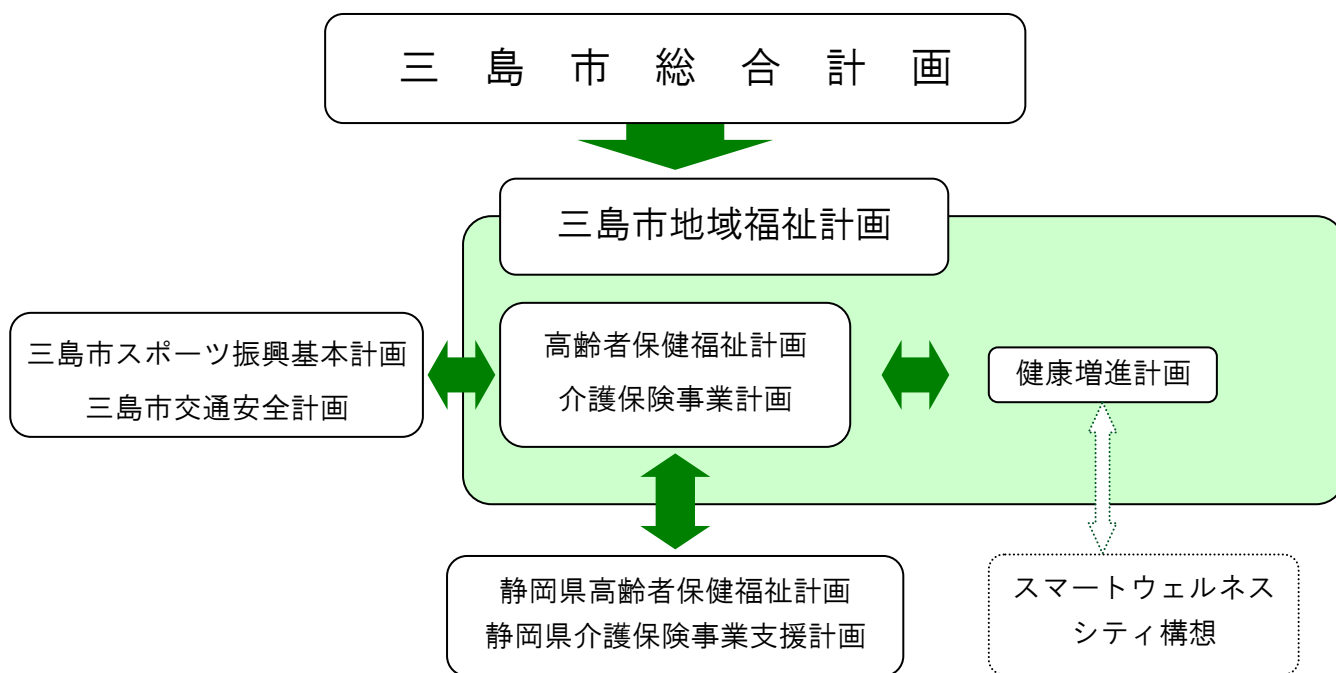
また、平成17年の介護保険法の大幅改正や新たなサービス体系を導入して以来、平成26年度末を1つの目標時期として設定していることから、第3期計画からの完成段階という位置づけを有するものとして策定します。

【計画期間】

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
高齢者保健 福祉計画	第3次計画 (15～19年)											
				第4次計画 (18～20年)								
						第5次計画 (21～23年)						
										高齢者保健福祉計画 第6次計画 (24～26年)		
介護保険 事業計画	第2期保険料期間		第3期保険料期間			第4期保険料期間			介護保険事業計画 第5期保険料期間			

5 他計画との関係

この計画は、静岡県の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画と整合を図り、第4次三島市総合計画の実現に向け取り組む施策を、三島市地域福祉計画等を勘案し、一体的に策定するものです。



6 計画の策定体系

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するため、市関係部課長による高齢者保健福祉計画等策定検討委員会で素案を協議、検討し、「三島市高齢者保健福祉計画及び介護保険運営懇話会」の中で、市民代表及び有識者により幅広く意見を伺いました。

第 2 章

高齢者の現状と将来推計

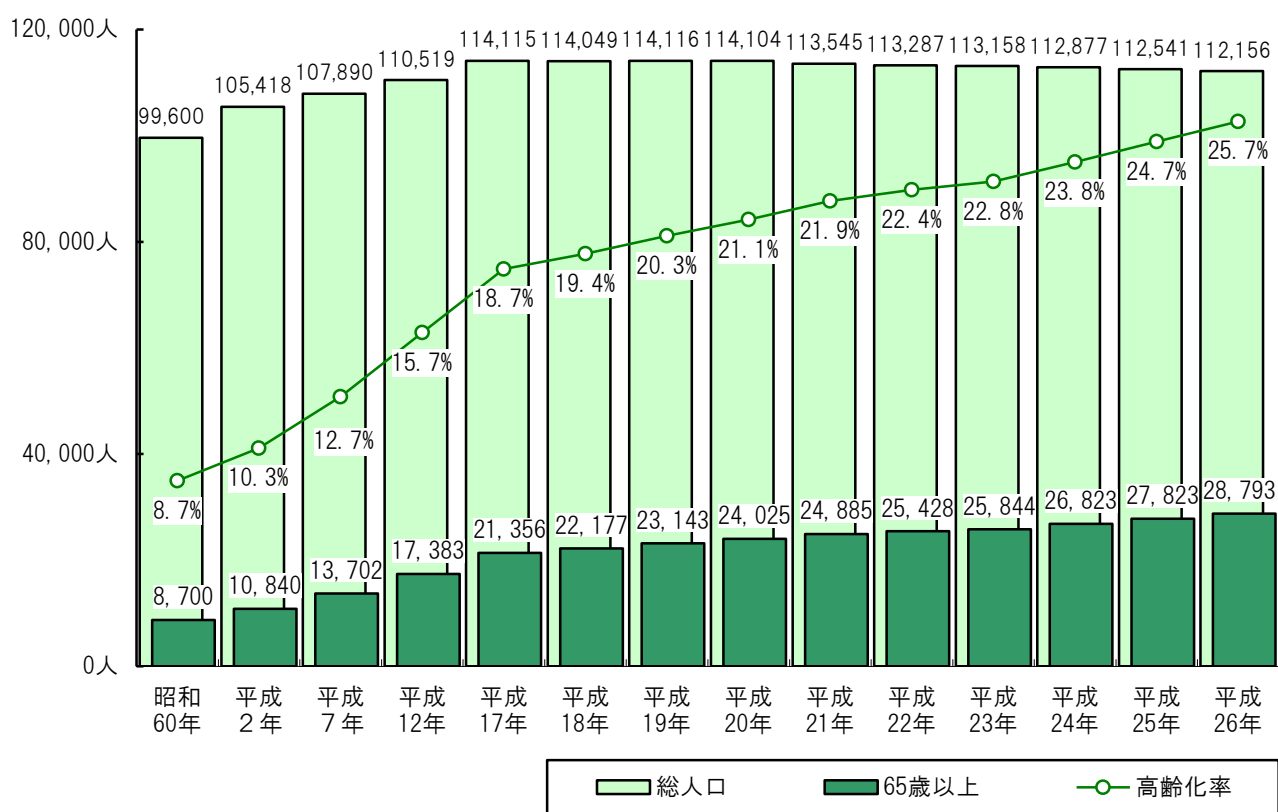
第2章 高齢者の現状と将来推計

1 高齢者の現状と将来推計

(1) 人口構造

人口は平成23年で113,158人となっており、以後、減少傾向となり、平成26年では、112,156人になると予想されます。

高齢者人口においては、年々増加しており、平成23年では25,844人となっており、平成26年では28,793人まで増加すると予想されます。高齢化率は、平成23年で22.8%となっており、平成26年では25.7%と予想されます。



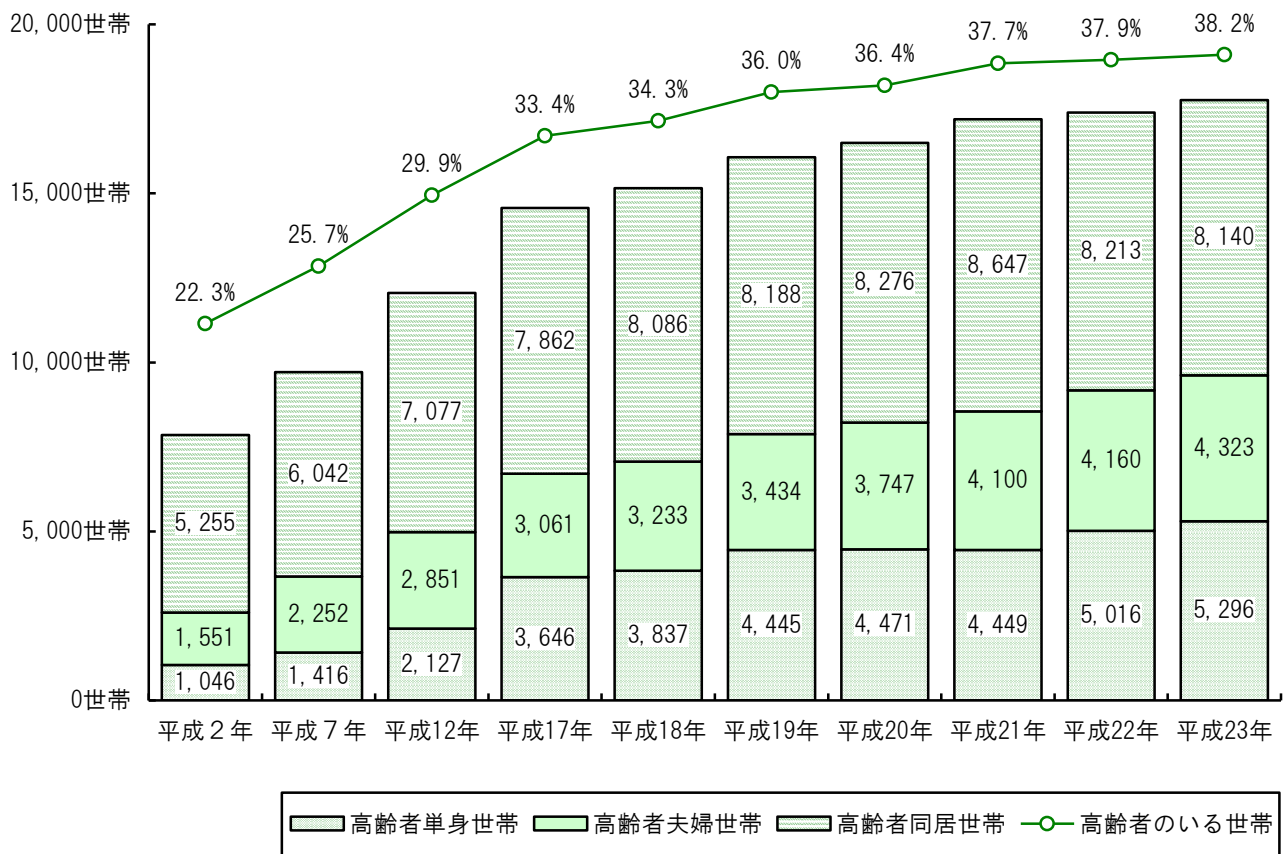
※昭和60年から平成12年は、国勢調査（10月1日現在、外国人登録者を含む）

※平成17年から平成23年は、住民基本台帳（10月1日現在、外国人登録者を含む）

(2) 世帯の状況

高齢者のいる世帯は年々増加しており、平成23年では17,967世帯となっています。

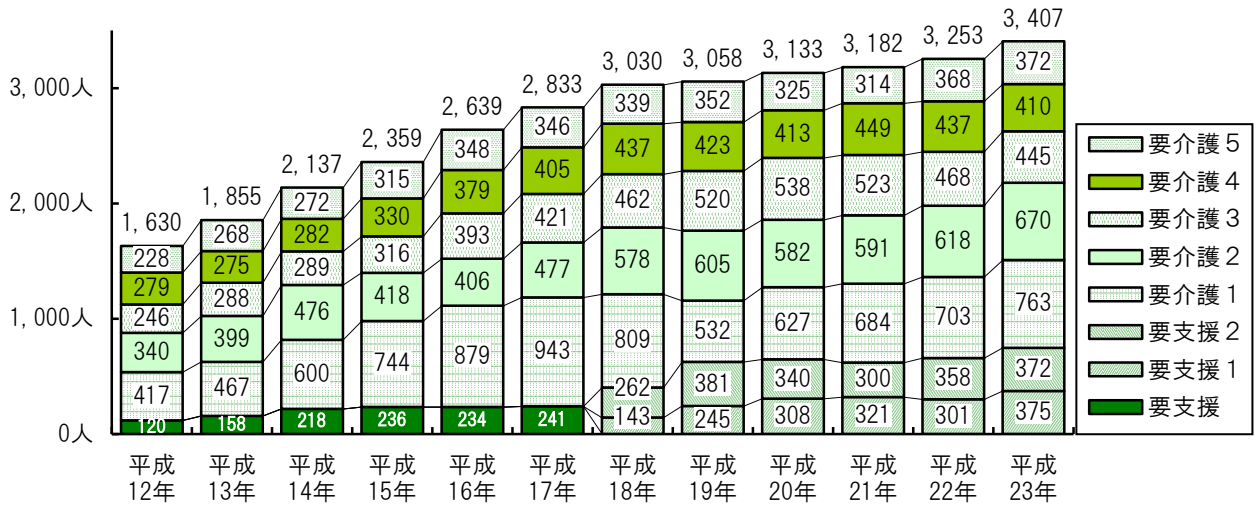
高齢者のいる世帯の割合は、平成17年から30%を超え、平成23年では38.2%となっています。



※その他の世帯は非掲載にしています。
 ※平成2年から平成12年は、国勢調査
 ※平成17年から平成23年は、高齢者福祉行政調査より一部抜粋

(3) 要支援・要介護認定の状況

要支援・要介護認定の状況は、高齢者数の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加しており、平成23年では3,407人となっています。



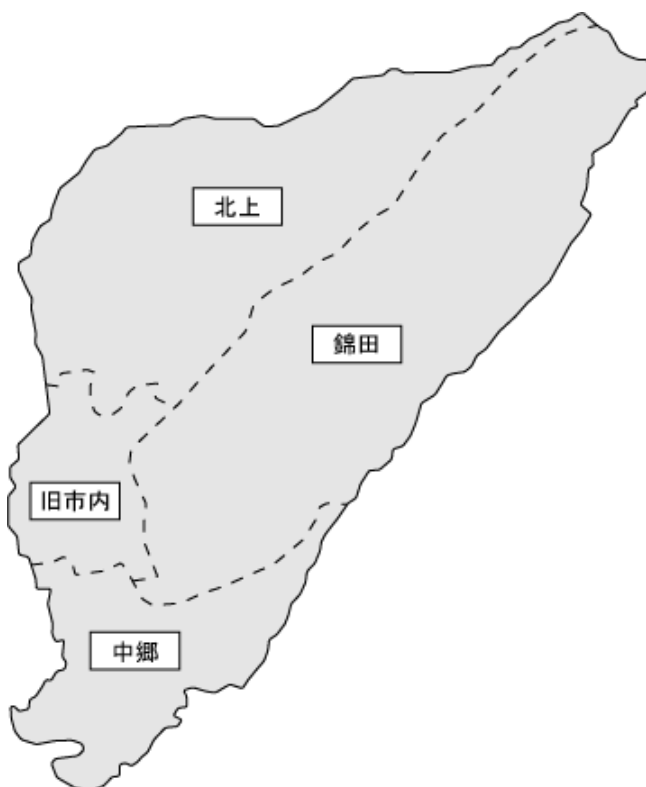
※各年9月30日の認定者数：長寿介護課

2 日常生活圏域の現状

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加等を踏まえ、身近な地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系を確立するため、「日常生活圏域」を旧市内、北上地区、錦田地区、中郷地区の4つ設定しています。

	人口(人)	65歳以上(人)	高齢化率(%)
旧市内	34,089	8,412	24.7
北上地区	28,604	6,370	22.3
錦田地区	22,896	5,429	23.7
中郷地区	26,199	5,585	21.3
計	111,788	25,796	23.1

※平成23年9月30日住民基本台帳（外国人登録除く）



第 3 章

第 5 次高齢者保健福祉計画・
第 4 期介護保険事業計画の実施状況及び課題

第3章 第5次高齢者保健福祉計画・ 第4期介護保険事業計画の実施状況及び課題

1 第5次高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の実施状況及び課題

(1) 高齢者の積極的な社会参加の促進

①高齢者の自立支援と社会参加の促進

高齢者のニーズを把握し、シニア世代を対象とした講座をはじめ、各種講座を開催するとともに、老人クラブ等高齢者の知識や経験を生かした活動を支援・育成し、生きがいを感じる施策の充実を図りました。

ア 社会活動への参加の支援

◇高齢者いきがいセンター

利用者の減少がみられており、魅力ある講習などの企画立案が必要です。

◇老人福祉センター

建設後25年以上経過しており、設備の老朽化による経費の増加が予想され、計画的な整備が必要です。

◇老人憩いの家

様々な啓発、周知により利用者が増加しました。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
高齢者 いきがい センター	利用 回数	700	707	101.0	720	510	70.8	740
	利用 人数	3,000	1,533	51.1	3,050	1,450	47.5	3,100
老人福祉 センター	利用 人数	51,000	58,402	114.5	51,500	57,149	111.0	52,000
老人憩いの家	利用 回数	820	820	100.0	820	679	82.8	820
	利用 人数	15,700	15,284	97.4	15,700	16,506	105.1	15,700

*次期計画値は、P34、P40参照

イ 生涯学習の推進

◇寿大学

市の広報の継続募集の効果により、老人クラブの会員でない一般高齢者の寿大学の受講者が増加しました。

◇みしま教養セミナー

経年的にリピーターが増加する傾向にあり、市民から支持されており、市民同士の横のつながりの中で、参加者数の一定数が保たれています。60代以上の年齢層が中心となっており、講座内容の工夫が求められています。

◇シニア世代対象講座

「みしま教養セミナー」が実質的なシニア世代対象となっていることから、みしま教養セミナーとの発展的統合を検討しています。

◇生涯学習まつり

生涯学習センターで活動する市関連団体などに学習成果発表の場を提供し、生涯学習の推進に功績のあった個人及び団体の表彰をしています。発表、表彰を通じて生涯学習への意欲を培います。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
寿大学	開催回数	11	11	100.0	11	11	100.0	11
	参加人数	100	93	93.0	100	110	110.0	100

*次期計画値は、P38参照

	平成21年度	平成22年度
みしま教養セミナー	前期（日大関連コース、一般教養コース等）、後期（芸術の秋コース、史跡ウォーキング等）で講座を展開31講座を実施し、293名（男性80名、女性213名）が参加	前期（日大関連コース、一般教養コース等）、後期（芸術の秋コース、史跡ウォーキング等）で講座を展開34講座を実施し、342名（男性109名、女性233名）が参加
シニア世代対象講座	実績なし	「テレビ寺子屋」をシニア世代対象講座として実施した。 ・講座名 テレビ寺子屋 相田一人さん講演 ・日時 平成23年2月20日(日) 13:30~16:00 ・受講数 132名 (男性30名、女性102名)
生涯学習まつり	平成21年度生涯学習まつり 平成22年2月6日(土)~7日(日) 入場者数4,200人、表彰者7人	平成22年度生涯学習まつり 平成23年2月5日(土)~6日(日) 入場者数4,762人、表彰者5人

*次期計画値は、P37参照

ウ 老人クラブ活動の促進

◇老人クラブ

会員の若干の減少が見られるため、魅力ある老人クラブの育成及び周知が必要です。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
老人 クラブ	会員人数	3,500	3,300	94.3	3,520	3,201	90.9	3,550
	参加率	10.7	9.8	91.6	10.8	9.8	90.7	10.9

*次期計画値は、P35参照

エ スポーツ及びレクリエーションの振興

◇スポーツ及びレクリエーションの振興

高齢者向けのスポーツ教室やスポーツに関するイベント等を開催し、スポーツに参加する機会の拡充に努め、高齢者のスポーツ活動の振興を図りました。

		平成21年度	平成22年度
スポーツ教室	内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1サイクル12回 年3回 ・軽スポーツ教室（球技中心のニュースポーツ） 1サイクル10回 年3回 ・さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 ・健康増進教室（ウォーキングを中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 ・オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ）年10回 ・シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1サイクル12回 年3回 ・水中ウォーキング、スイミング（温水プールでの教室） 1サイクル10～12回 年3回 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1サイクル12回 年3回 ・軽スポーツ教室（球技中心のニュースポーツ） 1サイクル10回 年3回 ・さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 ・健康増進教室（ウォーキングを中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 ・オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ）年10回 ・シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1サイクル12回 年3回 ・水中ウォーキング、スイミング（温水プールでの教室） 1サイクル10～12回 年2回 1サイクル7～9回 年1回
高齢者 スポーツ大会	参加団体数	53クラブ	50クラブ
	参加人数	849人	1,008人
ゲートボール 大会	参加団体数等	18チーム 協会大会4回、市長杯大会東部女子大会（ゲートボール協会主催）	18チーム 協会大会3回、市長杯大会
	参加人数	各大会約100人	各大会約100人
輪投げ大会	実施回数	2回	2回

*次期計画値は、P38～39参照

②就労・ボランティア活動への支援

シルバー人材センター等の活動により雇用・就職にかかる情報の収集、提供、技術の習得を支援するとともに、ボランティア活動による社会参加と生きがいづくりの推進を図りました。

ア 就業等の支援

◇シルバー人材センター

会員数は増加していますが、就業率の低下が見られるので、積極的なPR及び技術の向上を図ります。

事業実績	平成21年度			平成22年度			平成23年度
	計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
会員数	729	668	91.6	783	676	86.3	837
就業率	82.9	83.83	101.1	82.9	82.7	99.8	82.9

*次期計画値は、P40参照

イ ボランティア活動の支援

◇ボランティア活動等への支援

地域福祉サービス事業については市民が自発的に参加し活動することにより、住民相互の助け合いが日常的に行われるよう推進してきました。

実施回数、実施時間ともに減少しているため、積極的な協力会員の募集活動が必要です。

事業実績	平成21年度	平成22年度
実施回数	716	670
実施時間	1,011	923
実施内容	住居掃除・買い物・話し相手等	

*次期計画値は、P36参照

(2) 介護予防を重視したサービスの充実

①健康づくりの推進

生活の質を維持し、健康で元気に生活できる期間「健康寿命[※]」の延伸を図るため、健診受診率の向上に努め、市民のニーズに合わせた、より専門性の高い健康教育・健康相談などの事業の拡大・充実を図ってきました。

また、転倒予防や認知症予防などの介護予防普及にも努め、関係機関や保健委員等との連携を図り、広報等を活用し、より身近なところで事業が受けられるよう周知をしてきました。

ア 健康診査

◇特定健診・後期高齢者健診

特定健診は、メタボリックシンドローム等の該当者・予備軍に対する保健指導のための健診で、後期高齢者健診は、疾病の早期発見・早期治療に結びつけるための健診です。健診受診率の向上が課題となっています。

◇がん検診

がんを早期発見し、早期治療につなげるため、各種がん検診を実施しています。受診率向上のため、平成22年度から大手スーパーや検診実施医療機関にポスターを掲示、また全ての対象者に個別通知を実施するなどして受診を推進しており、今後も検診に関心が低い方への周知や受診勧奨が課題となっています。

◇歯周病検診

歯科保健の向上のための検診で、40歳から70歳までの10歳を節目にした年齢の方を対象としています。広報や受診券の対象者全員発送以外の周知方法の検討が課題となっています。

◇骨粗鬆症検診

骨粗鬆症の予防ならびに早期発見のための検診で、年度末の年齢が40歳から70歳までの5歳を節目にした年齢の女性を対象としています。若い世代からの予防と受診率の向上が課題となっています。

◇肝炎ウイルス検診

過去に肝炎ウイルス検診を受けていない方を対象に実施しています。関心が低い方への周知、受診勧奨が課題となっています。

※健康寿命とは、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる生存期間のこと。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
特定健診 (40～74歳)	受診者数	9,388	8,762	93.3	11,972	9,150	76.4	14,230
	受診率	40	38.7	96.8	50	39.9	79.8	60
後期高齢者健診 (75歳以上)	受診者数	—	4,048	—	—	4,647	—	—

*次期計画値は、P43参照

○65歳以上受診者数

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
胃がん検診	受診者数	4,400	5,580	126.8	4,500	6,156	136.8	4,600
肺がん検診	受診者数	6,600	8,740	132.4	6,700	9,537	142.3	6,800
大腸がん検診	受診者数	5,900	7,554	128.0	6,000	8,222	137.0	6,100
前立腺がん検診	受診者数	2,700	3,484	129.0	2,800	3,839	137.1	2,900
子宮がん検診	受診者数	500	1,010	202.0	480	622	129.6	510
乳がん検診	受診者数	700	1,364	194.9	670	865	129.1	710
歯周病検診	受診者数	337	326	96.7	338	347	102.7	348
	受診率	10.0	9.81	98.1	10.3	10.90	105.8	10.5
骨粗鬆症検診	受診者数	80	56	70.0	85	83	97.7	100
	受診率	5.7	4.0	70.2	5.8	5.8	100.0	5.9
肝炎ウイルス検診	受診者数	440	1,106	251.4	450	949	210.9	460

*次期計画値は、P44～P45参照

イ 一般高齢者施策

◇健康教育

保健委員会と協力し、より身近な場所、地域にあったニーズで講座の実施ができるようになってきていますが、参加する人が固定化しているところもあるため、事業の周知を図り、参加者の層を広げていきます。

◇健康相談

相談会は参加者の約半数を高齢者が占めており、生活習慣病予防や介護予防への意識向上を図ることができていますが、今後はさらに、それぞれのニーズに応じられるような相談体制を充実していきます。

◇イベント

「歯の健康まつり」「ウォーキング大会」の企画や、隔年実施している市民すこやかふれあいまつりで、来場者に健康チェックや運動などを実施しました。広報を活用し、今後も事業の周知に努めていきます。

◇地域介護予防活動支援事業

介護予防のための運動器の機能向上を目的とした自主グループの運営支援を行い、グループが自主的な活動ができるような支援をしていきます。

◇介護予防普及啓発事業

現状としては、実施回数の増加がみられますが、公民館等の広い会場を使用していることから、開催会場が限られているため、今後はより多くの会場で多くの人に参加してもらうための方法を模索することが必要です。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績	割合(%)	計画値
健康教育	実施回数	120	108	90.0	120	122	101.7	120
	参加者数	2,000	1,941	97.1	2,100	2,518	119.9	2,200
健康相談	実施回数	110	98	89.1	110	95	86.4	110
	参加者数	1,000	1,258	125.8	1,050	1,220	116.2	1,100
イベント	開催回数	3	2	66.7	3	3	100.0	3
	参加者数	750	802	106.9	750	861	114.8	750
地域介護 予防活動 支援事業	参加者数 ※	—	301	—	—	303	—	—
介護予防 普及啓発 事業	実施回数	100	121	121.0	100	178	178.0	100

※地域介護予防活動支援事業は、実施目標を訪問件数から参加者数にしたため比較はしていない。

*次期計画値は、P46～P47、P51参照

ウ 訪問指導

◇健康管理訪問事業

生活習慣病予防、介護予防、各種サービスの調整、精神疾患の予防や改善などについて各家庭に訪問しての相談・指導を行いました。介護サービス、医療、福祉等関係機関との連携が必要です。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
健康管理 訪問事業	訪問件数	210	118	56.2	220	92	41.8	230

*次期計画値は、P47参照

エ その他の保健サービス

◇感染症予防

65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種を実施しており、更なる接種率向上が課題となっています。また、結核検診（胸部レントゲン撮影）と平成22年からは肺炎球菌ワクチンの接種を開始しています。

◇^{ハチマルニイマル}歯科保健（8020運動）の推進

80歳で20本以上の歯を保つことを目標とした「8020運動」の普及・啓発を行っています。また、寝たきりの人への歯科保健の推進として、在宅歯科診療を行っています。バリアフリーの診療所が増加してきたため、利用者数は減少傾向にあります。歯科医師会と協力し、8020推進員の育成支援を行いながら普及に努めています。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
感染症 予防 (インフル エンザ)	接種者数	12,500	12,647	101.2	13,000	13,537	104.1	13,500
	接種率	50	49.81	99.6	50	52.03	104.1	50
歯科保健 (8020 運動) の推進	8020運動 実践者数	50	74	148.0	60	84	140.0	70
	在宅歯科 診療受診 者数	200	193	96.5	200	183	91.5	200

*次期計画値は、P48～P49参照

②介護予防の推進

基本チェックリストなどの実施により特定高齢者を把握し、介護予防に向けた各種事業への参加を促すとともに、地域支援事業の周知・啓発と、参加率の向上を図りました。

また、生活支援事業では、介護保険サービスとの整合性を図りながら介護相談員の活動支援、ひとり暮らし高齢者等給食サービス事業を推進しました。

生きがい活動支援事業は、広報活動を通じて、生きがいづくりの場と閉じこもり防止、介護予防を重視した魅力ある事業を展開し、内容の充実を図り、利用者の拡充を図りました。

ア 特定高齢者施策

◇特定高齢者把握事業

要支援・要介護認定者を除く65歳以上の方を対象に、基本チェックリストを配布しています。基本チェックリスト未返信者に対してのフォロー体制を整え、その中で介護予防がより必要な方をどのような方法で把握していくか、また、特定高齢者が増えていく中で、介護予防事業の利用へどれだけつなげていけるかが課題となっています。

◇通所型介護予防事業

基本チェックリストにより、地域包括支援センター等が窓口となって特定高齢者に運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上など、必要とされるプログラムに沿った事業を実施しています。事前アセスメント及び事後アセスメントの強化により、適正なプログラムの実施と参加者の介護予防意識の向上を図りました。

◇訪問型介護予防事業

通所型に参加できない特定高齢者を対象に保健師等が居宅を訪問して生活機能に関する問題の把握・評価及び必要に応じた相談や指導、介護予防に向けたアドバイス等を実施しています。平成23年度は、要支援・要介護認定者を除く65歳以上の方に基本チェックリストを配布し対象者の把握をしました。今後も引き続き事業対象者の把握に努めていきます。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度	
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値	
介護予防特定高齢者施策評価事業		事業参加者を対象にアンケートを実施							
特定高齢者把握事業	高齢者人口	24,972	25,225	101.0	25,488	25,635	100.6	26,083	
	基本チェックリスト実施者	10,600	9,517	89.8	11,000	10,265	93.3	11,400	
	生活機能評価実施者	1,748	1,911	109.3	1,784	2,133	119.6	1,825	
	特定高齢者候補者	1,800	2,008	111.6	1,840	2,142	116.4	1,880	
	特定高齢者数(人)	1,124	979	87.1	1,147	987	86.1	1,174	
通所型介護予防事業	運動器の機能向上	実施回数	4,087	4,405	107.8	4,471	3,642	81.5	4,903
		参加実人数	123	170	138.2	138	165	119.6	154
	栄養改善	実施回数	10	2	20.0	10	3	30.0	10
		参加実人数	10	1	10.0	10	3	30.0	10
	口腔機能の向上	実施回数	10	9	90.0	10	7	70.0	10
		参加実人数	10	5	50.0	10	11	110.0	10
訪問型介護予防事業	運動器の向上	実施回数	36	2	5.6	36	0	0.0	36
		参加実人数	3	2	66.7	3	0	0.0	3
	栄養改善	実施回数	36	0	0.0	36	0	0.0	36
		参加実人数	3	0	0.0	3	0	0.0	3
	口腔機能の向上	実施回数	36	0	0.0	36	0	0.0	36
		参加実人数	3	0	0.0	3	0	0.0	3
	閉じこもり予防・支援	実施回数	36	60	166.7	36	30	83.3	36
		参加実人数	3	2	66.7	3	1	33.3	3
	うつ予防・支援	実施回数	12	32	266.7	12	0	0.0	12
		参加実人数	3	1	33.3	3	0	0.0	3

*次期計画値は、P52～P53参照

イ 生活支援事業

◇福祉用具・住宅改修支援事業

理由書作成者を対象に、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修費の支給申請に係る理由書の作成の支援をしています。

◇地域自立生活支援事業

利用者の希望（利用回数）全てに応じられ、新規申請にも早急に対応出来ています。また、給食サービス事業は高齢者の増加に伴い、利用者が増加する中でも良質なサービスの提供をしました。

◇短期生活援助事業

地域包括支援センター及び協力機関との連携を図り、利用者の実態を把握した中で、利用者に必要なサービスを提供しており、今後も継続してまいります。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度	
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値	
福祉用具 ・住宅改修 支援事業	理由書作成 手数料 支払い件数	50	44	88.0	50	36	72.0	50	
地域 支援 自立 生活	給食サ ービス 事業	延配食数	75,600	63,980	84.6	77,870	67,055	86.1	80,200
	介護相 談員派 遣事業	相談員数	5	5	100.0	5	5	100.0	5
		派遣延回数	290	287	99.0	290	286	98.6	290
短期生活 援助事業	利用実人数	10	9	90.0	10	6	60.0	10	
	実施回数	120	85	70.8	120	53	44.2	120	

*次期計画値は、P60～P61参照

ウ 生きがい活動支援事業

◇生きがいデイ教室事業

利用者の減少が懸念されており、少ない男性利用者をいかに取り込むかが課題となっています。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
生きがい デイ教室事業	実施回数	1,220	1,181	96.8	1,225	1,135	92.7	1,230
	参加延人数	29,550	28,719	97.2	29,600	27,457	92.8	29,650

*次期計画値は、P33参照

(3) 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実

①介護予防サービス

要支援1・2に該当する要支援認定者に対して、生活機能の維持向上を図るため、運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上等の予防効果が認められる予防給付を推進し、また、地域包括支援センターで作成される介護予防サービス計画により、個々の状態に合った適切かつ効果的な介護予防サービスの提供や啓発に努めてきました。

ア 居宅サービス

◇居宅サービス

訪問系のサービスは、通所系のサービスに比べ計画値よりも高い割合となっています。介護予防サービス計画を作成する介護予防支援について、おおむね計画値通りとなっていることから、介護予防サービスの居宅サービス利用人数はおおむね計画値通りです。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防訪問介護	年間延人数	2,209	2,251	101.9	2,319	2,386	102.9	2,399
介護予防訪問入浴介護	年間延回数	0	3	—	0	0	—	0
介護予防訪問看護	年間延回数	340	287	84.4	356	468	131.5	368
介護予防訪問リハビリテーション	年間延日数	56	215	383.9	58	351	605.2	60
介護予防居宅療養管理指導	年間延人数	132	107	81.1	137	84	61.3	143
介護予防通所介護	年間延人数	2,012	1,911	95.0	2,112	2,130	100.9	2,184
介護予防通所リハビリテーション	年間延人数	1,570	1,391	88.6	1,647	1,483	90.0	1,703
介護予防短期入所生活介護	年間延日数	527	449	85.2	552	765	138.6	572
介護予防短期入所療養介護	年間延日数	206	104	50.5	216	78	36.1	223
介護予防特定施設入居者生活介護	月平均人数	28	20	71.4	33	22	66.7	37
介護予防福祉用具貸与	年間延人数	669	920	137.5	703	1,312	186.6	728
特定介護予防福祉用具販売	年間延人数	51	46	90.2	53	85	160.4	55
介護予防住宅改修	年間延人数	49	55	112.2	52	93	178.9	53
介護予防支援	年間延人数	5,343	5,105	95.6	5,610	5,677	101.2	5,802

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)及び事業状況報告年報

イ 地域密着型サービス

◇地域密着型サービス

おおむね計画通り推移しています。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護予防小規模 多機能型居宅介護	月平均 利用人数	6	6	100.0	6	8	133.3	5
介護予防認知症 対応型共同生活介護	月平均 利用人数	2	2	100.0	2	1	50.0	2

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報



②介護サービス

介護保険制度における在宅サービスで、要介護認定者の中心的なサービスとして定着しています。サービス提供事業者の質の向上を図るとともに、適切なサービスが提供されるよう支援に努めてきました。

ア 居宅サービス

◇居宅サービス

短期入所療養介護以外は、おおむね計画通りとなっています。介護サービス計画を作成する居宅介護支援について、おおむね計画値通りとなっていることから、介護サービスの居宅サービス利用人数はおおむね計画値通りです。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
訪問介護	年間延回数	71,996	56,979	79.1	73,339	63,799	87.0	74,961
訪問入浴介護	年間延回数	3,093	3,555	114.9	3,141	3,377	107.5	3,181
訪問看護	年間延回数	13,036	12,446	95.5	13,397	12,140	90.6	13,554
訪問 リハビリテーション	年間延回数	2,766	2,626	94.9	2,850	2,545	89.3	2,933
居宅療養管理指導	年間延人数	1,909	2,231	116.9	1,988	2,224	111.9	2,075
通所介護	年間延回数	63,550	67,066	105.5	65,652	72,471	110.4	68,027
通所 リハビリテーション	年間延回数	50,258	48,863	97.2	51,783	46,479	89.8	53,382
短期入所生活介護	年間延日数	31,833	30,699	96.4	32,839	32,181	98.0	34,248
短期入所療養介護	年間延日数	6,963	3,551	51.0	7,198	4,196	58.3	7,458
特定施設入居者 生活介護	月平均人数	76	71	93.4	92	93	101.1	103
福祉用具貸与	年間延人数	7,697	8,517	110.7	8,002	9,099	113.7	8,029
特定福祉用具販売	年間延人数	268	200	74.6	282	258	91.5	289
住宅改修	年間延人数	217	187	86.2	228	200	87.7	234
居宅介護支援	年間延人数	16,539	16,457	99.5	17,245	16,691	96.8	17,572

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)及び事業状況報告年報

イ 地域密着型サービス

◇地域密着型サービス

認知症対応型通所介護及び認知症対応型共同生活介護については、おおむね計画通りとなっています。小規模多機能型居宅介護については、利用人数は順調に増加しているものの、計画値の50%前後の実績となっています。小規模多機能型居宅介護は「他のサービスが使えなくなる」ことや「これまでのケアマネジャーとの関係が切れてしまう」などにより、利用者数が伸びないと考えられます。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
認知症対応型通所介護	年間延回数	11,235	9,819	87.4	11,515	10,186	88.5	11,747
小規模多機能型居宅介護	月平均人数	37	18	48.7	44	26	59.1	45
認知症対応型共同生活介護	月平均人数	125	116	92.8	128	125	97.7	131

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

ウ 施設サービス

◇施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用人数については、おおむね計画通りとなっています。しかし、平成23年1月1日現在における、介護老人福祉施設の入所申込み状況において、申込み実人数264人、在宅で6カ月以内の入所を希望している方113人、静岡県の入所指針に照らし、入所の必要性が高いと判断される方45人となっているため、今後も待機者の解消に努める必要があります。

介護老人保健施設は、三島市を含め近隣市町において、新規の施設整備が行われていないため、利用人数の増加がありません。

介護療養型医療施設については、廃止の方向性が示されているため、利用人数は減少傾向にあります。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
介護老人福祉施設	月平均人数	359	364	101.4	366	377	103.0	422
介護老人保健施設	月平均人数	277	259	93.5	301	259	86.1	308
介護療養型医療施設	月平均人数	74	60	81.1	65	45	69.2	61

※国保連合会業務統計表(確定給付統計)年報

(4) 高齢者の地域ケア体制と環境整備の推進

①地域ケア体制の推進

地域包括支援センターを中心に地域との連携を強化するとともに、高齢者に係る総合的な相談及び支援、権利擁護のための援助、包括的かつ継続的なケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント等が適切に行われるよう、取り組みました。

また、高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、福祉サービスの拡充を図りました。

ア 包括的支援事業

◇地域包括支援センター

高齢者数の増加に合わせ、適正な業務運営が実施できるよう取り組みました。

◇介護予防ケアマネジメント事業

介護予防の必要性や効果を広報し、参加者の増加を図りました。また、日常生活の中で介護予防が継続して実施できるよう取り組む必要があります。

◇総合相談支援事業

支援が必要な高齢者を早期に発見していくネットワークの拡大を図り、継続的かつ一貫性を持った相談体制の充実を図る必要があります。

◇包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者が安心して在宅で生活していくためには、高齢者の状況に応じて必要なサービスが包括的・継続的に提供されていくことが必要です。そのために、関係機関や地域住民の連携体制を充実していくことが必要です。

◇成年後見制度利用支援事業

制度利用が必要な対象者に適切に支援が来ていますが、判断能力に欠ける身寄りのない認知症高齢者は増加しているため、今後も拡大していくと思われます。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
地域包括支援センター	カ所数	4	4	100.0	4	4	100.0	4
協力機関	カ所数	4	4	100.0	4	4	100.0	4
介護予防ケアマネジメント事業	特定高齢者介護予防ケアマネジメント実人数	150	175	116.7	170	173	101.8	180
総合相談支援事業	相談人数	2,400	1,318	54.9	2,500	1,484	59.4	2,600
権利擁護事業	相談人数	90	61	67.8	100	51	51.0	100
包括的・継続的ケアマネジメント事業	会議・研修・講座開催回数	140	189	135.0	140	251	179.3	140
成年後見制度利用支援事業	支援実人数	2	3	150.0	3	2	66.7	4

*次期計画値は、P57～P59参照

イ 家族介護者支援事業

◇在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

高齢化が進み、要介護認定者が増加し、本手当の受給者も年々増加しています。受給者の増加に伴う財政的な負担も大きくなることが懸念されます。

◇家族介護教室

開催回数及び参加延人数とも増加しています。今後は開催場所等の拡充が必要です。

◇認知症高齢者見守り事業

利用者は少ないですが、介護者の身体的、精神的負担の軽減につながっています。対象者となる介護者に周知を行い、今後も継続していきます。

◇家族介護継続支援事業

高齢化に伴い、利用者の増加が見込まれます。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業	延受給者数	555	539	97.1	577	515	89.3	602
家族介護教室	開催回数	10	6	60.0	10	10	100.0	10
	参加延人数	160	124	77.5	160	164	102.5	160
認知症高齢者見守り事業	徘徊探知装置貸出し台数	8	5	62.5	10	6	60.0	12
家族介護継続支援事業(紙おむつ給付)	実利用者	40	42	105.0	45	58	128.9	50

*次期計画値は、P65、P68参照

ウ 在宅福祉サービス

◇緊急通報体制等整備事業

利用者が増加傾向にあります。今後も高齢化に伴う利用者の増加が見込まれます。

◇高齢者住宅等安心確保事業

入居者の高齢化が進み、自立して生活できる範囲が限られてきており、援助員へのニーズが多様化し援助員の負担が大きくなってきています。今後このような状況の中、援助員が入居者からの様々なニーズにどこまで応えていくかが課題となっていきます。

◇生活管理指導短期宿泊事業

利用を希望する人にサービスを提供できていますが、緊急に保護をする際の受け入れ先のスムーズな確保が課題となっています。

◇訪問理美容サービス事業

今後も高齢者福祉を推進するための事業としていきます。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
緊急通報体制等整備事業	利用人数	122	121	99.2	124	132	106.5	126
高齢者住宅等安心確保事業	事業対象住宅戸数	18	18	100.0	18	18	100.0	18
	入居定員数	24	20	83.3	24	19	79.2	24
生活管理指導短期宿泊事業	利用実人数	5	4	80.0	5	2	40.0	5
	実施延回数	10	4	40.0	10	2	20.0	10
	実施延日数	60	29	48.3	60	9	15.0	60
訪問理美容サービス事業	利用実人数	22	19	86.4	24	21	87.5	26
	派遣延回数	40	37	92.5	44	52	118.2	48

*次期計画値は、P61～P63参照

エ その他の事業

◇養護老人ホーム

建設から40年以上たち、施設の老朽化が進み、また入所者のプライバシー確保も困難であるのが現状です。

事業実績		平成21年度			平成22年度			平成23年度
		計画値	実績値	割合(%)	計画値	実績値	割合(%)	計画値
養護老人ホーム	入所見込数	40	38	95.0	42	36	85.7	44
	入所定員数	50	50	100.0	50	50	100.0	50

*次期計画値は、P63参照

②環境整備の推進

ア 高齢者が住みやすい安全なまちづくり

高齢者にとり、利用しやすい公共施設や地域環境の整備に努め、生活の場の拡大が図れるようユニバーサルデザインのまちづくりが課題です。

イ 住宅対策

光ヶ丘住宅において、高齢者対応や住戸*の改善等を含めた全面的改善事業の基本計画及び実施計画を進めました。今後は既設の市営住宅ストックの有効活用として、バリアフリー対策及び世帯構成に合わせた型別供給の取組みが必要となります。

ウ 交通安全対策

交通事故発生件数・負傷者数は減少傾向にありますが、高齢者の事故の占める割合が高くなっているのが現状です。高齢者の事故が自宅周辺で発生することが比較的多いので、いかにして地域における生活に密着した交通安全対策を充実させるかが問題点となっています。

エ 防犯対策

詐欺行為手口の悪質・巧妙化により、振り込め詐欺の被害に遭う高齢者がいるため、高齢者が自分だけは振り込め詐欺などに引っかかることはないという自己過信する意識を改革する必要があります。現在は警察署の要請等に基づき、同報無線（声の広報）により、詐欺被害の未然防止に極力努めています。また、敬老大会等の高齢者が多数集まるような機会を捉えて、振り込め詐欺に関する防犯講話を実施しています。

オ 施設整備対策

耐震性の低い介護老人福祉施設について、建替えが決定し、安全で安心な施設整備対策が進んでいます。また、市内の認知症高齢者グループホームにスプリンクラーを設置する計画は、全事業所（9事業所）に設置が完了し、入所者の生命を守るとともに従事する介護職員の少ない夜間でも安心な施設となりました。

※住戸とは、集合住宅などで住居としての必要な機能を備えた一戸一戸のことです。

2 第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画に向けた課題の整理

(1) 高齢者の積極的な社会参加の状況

寿大学などの生涯学習やスポーツ教室・大会の推進により、老人クラブ加入のきっかけやリーダーの育成へ繋がっています。今後はより一層このような自発的な活動の支援、育成をしていくとともに、いわゆる団塊の世代や前期高齢者が参加しやすい環境を整えていく必要があります。

また、高齢者が知識と経験を活かした地域での社会参加を進めるために、シルバー人材センターによる雇用、就職にかかる情報の収集、提供及び技術の習得を支援することが必要となります。高齢者自らが介護の受け手から担い手となって活動できるよう、高齢者ボランティアの育成と支援をしていくことも重要となります。

(2) 介護予防を重視したサービスの状況

健康は幸せな生活を営む上での基本であり、一次予防の健康づくりから、二次予防の疾病の早期発見・早期予防を中心とした取り組みが必要となります。そのためには、高齢者自らの生活機能の維持・向上に努める意識を育てるとともに、正しい介護予防の知識を普及することが重要です。

また、将来介護を必要とする可能性が高い高齢者に対して、介護予防を重視した事業を推進していく必要がありますが、介護予防事業への参加状況は低く、参加率を上げていくことが重要となります。そのためには、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制を整備していく必要があります。

(3) 住み慣れた地域での介護保険サービスの状況

介護保険サービスの基盤は充実しつつありますが、さらにサービスの量及びその質の向上を図り、要支援・要介護認定者が安心して多様なサービスを利用できるよう、介護保険サービスの充実を図る必要があります。

また、利用者に対する適切な介護サービスを確保することや持続可能な介護保険制度とするために介護給付の適正化に積極的に取り組んでいく必要があります。





(4) 高齢者の地域ケア体制と環境整備の状況

今後さらに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増えていくことが予想されます。たとえ高齢者が要支援・要介護状態となってもできる限り住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう支援する体制の充実をさらに推進していく必要があります。そのためには、介護保険サービスを中心に医療・福祉等との連携を図りながら、様々なサービスの関係者や地域住民とのネットワークづくりの拡大が必要です。それにより、支援が必要な高齢者を早期に発見し、継続的かつ一貫性を持った相談支援体制の充実を図ります。

また、認知症高齢者の増加に向けた取り組みとして、認知症に関する正しい知識と理解の啓発に努めるとともに「認知症サポーター養成講座」の開催や介護と医療の連携強化の必要があります。

3 第6次高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の方向性

本計画の基本理念とその基本理念に基づく基本的方向及び前項で抽出された課題を踏まえ、本計画策定に向けた方向性を示します。

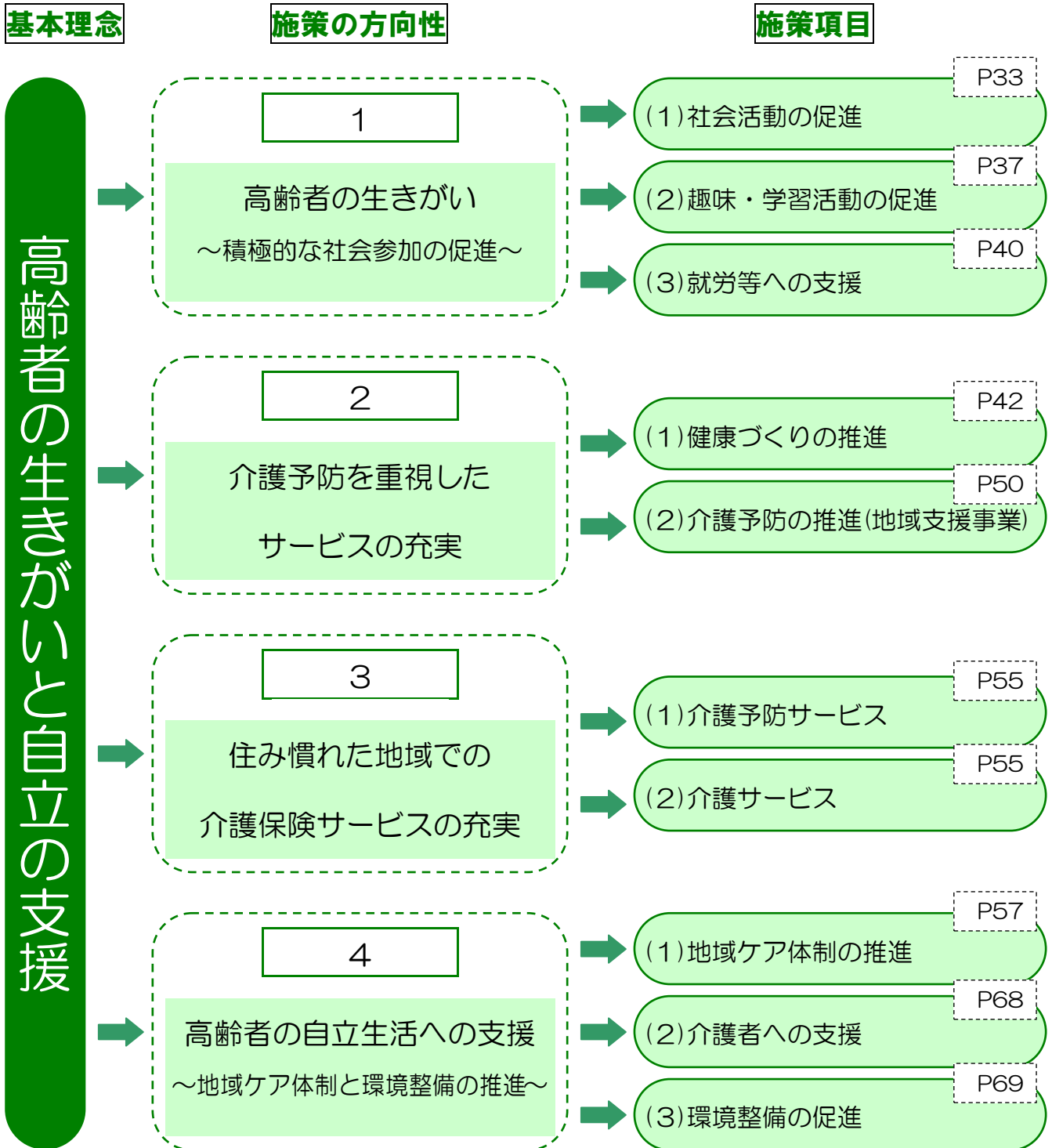
- | | | |
|--|---|---|
| <p>(1) 心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた地域で生活をするためには、生きがいを持ち、自立し、自分らしく働き、学んでいくことが重要となります。</p> <p>このため、高齢者の知識と経験を活かした活動を支援、育成するとともに、いわゆる団塊の世代をはじめとする高齢者の就労やボランティア活動を促進し、積極的な社会参加ができる環境を整えていきます。</p> |  | <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">1</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">高齢者の生きがい
(積極的な社会参加の促進)</p> |
| <p>(2) 高齢化が進む中で、健康は幸せな生活を営む上での基本であり、健康づくりから疾病の早期発見、早期予防を中心とした取り組みが必要となります。高齢者への健康意識の啓発と健康づくりを支援するとともに、広く高齢者に対し正しい介護予防を普及・啓発しつつ、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制の整備を図っていきます。</p> |  | <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">2</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">介護予防を重視したサービスの充実</p> |
| <p>(3) 要支援・要介護認定者が安心して介護保険サービスを受けるためには、住み慣れた地域でのサービスが必要となります。高齢者の状況に合わせ、居宅での生活又は施設での生活を選択できるように、サービスの量の確保、質の向上を図るとともに、介護保険サービスの提供基盤の整備や介護認定、介護給付の適正化に努め、介護保険サービスの充実を図っていきます。特に、今後の高齢者の増加を踏まえ、介護老人福祉施設の待機者解消に努めていきます。</p> |  | <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">3</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">住み慣れた地域での介護保険サービスの充実</p> |
| <p>(4) 高齢者が地域の中で安心して暮らすために、地域や関係機関とのネットワークの拡大・充実を図ります。それにより支援が必要な高齢者を早期に発見し、継続的かつ一貫性を持った相談支援を行います。また、認知症に関する正しい知識と理解の啓発を努めるとともに、「認知症サポーターの養成講座」の開催や認知症地域支援推進員を中心とした介護と医療の連携強化に努め、認知症高齢者の支援体制の充実を図っていきます。</p> |  | <div style="border: 2px solid black; width: 40px; height: 20px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">4</div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">高齢者の自立生活への支援
(地域ケア体制と環境整備の推進)</p> |

第4章

基本理念を達成するための分野別施策

第4章 基本理念を達成するための分野別施策

施策の体系



1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

(1) 社会活動の促進 P33

- ①社会活動への参加支援
 - ア 生きがいデイ教室事業
 - イ 老人福祉センター
 - ウ 老人憩いの家
- ②老人クラブ活動の促進
 - ア 老人クラブ活動
- ③高齢者の外出支援
 - ア 高齢者バス利用助成事業
- ④ボランティア活動等への支援
 - ア ボランティア活動の支援

(2) 趣味・学習活動の促進 P37

- ①生涯学習の促進
 - ア みしま教育セミナー
 - イ 生涯学習まつり
 - ウ 寿大学
- ②スポーツ及びレクリエーションの振興
 - ア スポーツ及びレクリエーションの振興

(3) 就労等への支援 P40

- ①就労等への支援
 - ア 高齢者いきがいセンター
 - イ シルバー人材センター

1 高齢者の生きがい ～積極的な社会参加の促進～

心身ともに健康で、いつまでも住み慣れた地域で生活をするためには、生きがいを持ち、自立し、自分らしく働き、学んでいくことが重要となります。このため、高齢者の知識と経験を活かした活動を支援、育成するとともに、いわゆる団塊の世代をはじめとする高齢者の就労やボランティア活動を促進し、積極的な社会参加ができる環境を整えていきます。

(1) 社会活動の促進

①社会活動への参加支援

ア 生きがいデイ教室事業

事業内容・方向性

おおむね60歳以上の人に対して日常動作訓練や趣味活動等を小学校の余裕教室及び指定管理者を導入している北上高齢者すこやかセンターにおいて実施し、住み慣れた地域での交流の場を提供することによって、高齢者の社会的孤独感を解消し、社会参加と生きがいづくりを支援し自立生活の助長及び介護予防を図っています。今後、利用者の減少が懸念されるため、高齢者のニーズに応え、少ない男性利用者をいかに取り込むかを課題とし、利用者の増加に努めていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数(回)	1,190	1,240	1,280
参加延人数(人)	28,900	30,000	31,000

*前期実績値は、P19参照

イ 老人福祉センター

事業内容・方向性

老人福祉に関する各種の相談に応じ、高齢者の健康増進や教養の向上、健康で明るく生きがいのある生活の創造、また、レクリエーションなどの機会を総合的に提供しています。市内に居住する60歳以上の人なら誰でも利用でき、地域の高齢者同士を結ぶ役割も果たしています。今後も引き続き、利用者へのサービス向上と経費節減のため、指定管理者による効率的な施設運営に努めていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用人数(人)	58,000	60,000	62,000

*前期実績値は、P9参照

ウ 老人憩いの家

事業内容・方向性

60歳以上の人に教養の向上、レクリエーション等のための場を提供することで、高齢者の心身の健康増進を図ります。老人クラブの会員の活動が一層活発になるために施設の管理運営を三島市老人クラブ連合会に指定管理者として委託しています。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)	720	740	770
利用人数(人)	17,400	18,000	18,600

*前期実績値は、P9参照

②老人クラブ活動の促進

ア 老人クラブ活動

事業内容・方向性

老人クラブの自主的な組織活動の中で、会員相互の交流・親睦を深めるため、スポーツ大会、輪投げ大会、芸能祭、技能作品展などを実施し、生きがいつくりの機会の拡充に努めていきます。また、会員数の若干の減少が見られるため、若年高齢者の加入促進を図るとともに、魅力ある老人クラブの育成及び活動内容の周知や啓発活動などを引き続き実施していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数(人)	3,200	3,200	3,200
加入率(%)	10.0	10.0	10.0

*前期実績値は、P11参照

③高齢者の外出支援

ア 高齢者バス利用助成事業

事業内容・方向性

高齢者の外出支援、公共交通機関の利用の促進、高齢者の運転による交通事故の抑制のため、バス利用への助成を行っています。今後は、様々な機会を捉えて、より一層の啓発を行い、事業の利用拡大に努めます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
申請者数(人)	6,610	6,850	7,050
利用枚数(枚)	135,000	140,000	145,000

④ボランティア活動等への支援

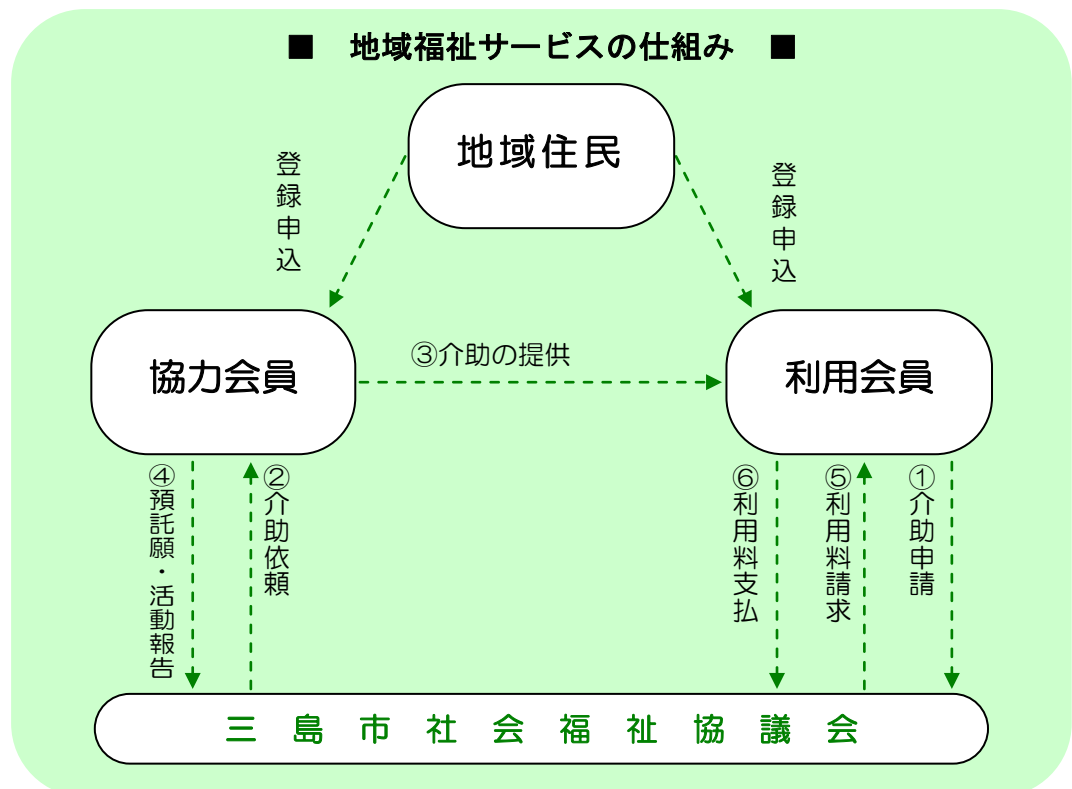
ア ボランティア活動の支援

事業内容・方向性

高齢者の能力を社会に活かしながら、ボランティア活動を通じて生き生きとした生活が送れるように、活動の場や機会の提供などに努めていきます。また、地域福祉サービスについては協力会員の増加を図り、より多くの人たちにサービスを利用いただけるよう創意工夫していきます。

実施目標		平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数(回)		700	730	760
実施時間(時間)		970	1,000	1,040
稼働内容	住居掃除(時間)	400	410	420
	買い物(時間)	270	280	290
	話し相手(時間)	220	230	240
	その他(時間)	80	80	90

*前期実績値は、P12参照



(2) 趣味・学習活動の促進

①生涯学習の促進

ア みしま教養セミナー

事業内容・方向性

30歳代以降の成人が、楽しく生きがいを持って地域社会の様々な活動に参加していくことができるよう市民の学習ニーズや地域の課題に応じた講座を開催し、生涯学習のきっかけづくりと学習機会の提供を行う中で、学習する人の満足度が高まるように努めていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
講座数(講座)	34	34	34
参加人数(人)	350	350	350

*前期実績値は、P10参照

イ 生涯学習まつり

事業内容・方向性

趣味・教養の習得を通じた自己実現など、市民の多様な学習活動を支援するため、生涯学習センターで活動する市関連団体などに学習成果の発表の場を提供するとともに、文化・芸術活動なども含む市の生涯学習の推進に功績のあった個人及び団体を表彰する「生涯学習功労者表彰式」を開催する中で、仲間づくりや地域との関わりを広げる生涯学習への意欲を培っていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数(回)	1	1	1
入場者数(人)	4,000	4,000	4,000

*前期実績値は、P10参照

ウ 寿大学

事業内容・方向性

高齢者のニーズに合った教養講座や健康づくり講座、レクリエーションなどの内容で多くの受講生を募集し、高齢者の生きがいづくりと生涯学習を通して資質の向上とふれあいや親睦を図る活動を支援していきます。受講生には地区老人クラブへの加入促進を啓発し、地域における高齢者の活動が活性化するように支援していきます。また、老人クラブ連合会に運営を委託することでリーダーの養成を図っていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
回数(回)	12	12	12
参加人数(人)	120	120	120

*前期実績値は、P10参照

④スポーツ及びレクリエーションの振興

ア スポーツ及びレクリエーションの振興

事業内容・方向性

高齢者がスポーツに親しみ、いつまでも心身ともに充実した健康で明るい生活が送れるよう、高齢者向けのスポーツ教室やスポーツに関するイベント等を開催し、スポーツに参加する機会の拡充に努め、高齢者のスポーツ活動の振興を図っていきます。

スポーツへの関心が高まっている中、関係者相互の連携及び協働により積極的に情報発信することで、スポーツ及びレクリエーションに参加する人を増やしていきます。また、身近な場所を見つめ直し、新たなスポーツ施設としての、空間の創出に努めていきます。

実施目標		平成24年度	平成25年度	平成26年度
スポーツ教室	内容及び実績	<ul style="list-style-type: none"> いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1サイクル12回 年3回 軽スポーツ教室（球技中心のニュースポーツ） 1サイクル10回 年3回 さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 健康増進教室（ウォーキングを中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ）年10回 シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1サイクル12回 年3回 水中ウォーキング、アクアビクス（温水プールでの教室） 1サイクル10回～12回 年2回 1サイクル 7回～9回 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1サイクル12回 年3回 軽スポーツ教室（球技中心のニュースポーツ） 1サイクル10回 年3回 さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 健康増進教室（ウォーキングを中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ）年10回 シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1サイクル12回 年3回 水中ウォーキング、アクアビクス（温水プールでの教室） 1サイクル10回～12回 年2回 1サイクル 7回～9回 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> いきいき健康教室（体育館とプールを利用したスポーツ教室で、医師の健康講座もある） 1サイクル12回 年3回 軽スポーツ教室（球技中心のニュースポーツ） 1サイクル10回 年3回 さわやかトリム教室（ストレッチ中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 健康増進教室（ウォーキングを中心のニュースポーツ） 1サイクル12回 年3回 オールシーズン（四季に応じたニュースポーツ）年10回 シニア体操（用具を使用してのスポーツ） 1サイクル12回 年3回 水中ウォーキング、アクアビクス（温水プールでの教室） 1サイクル10回～12回 年2回 1サイクル 7回～9回 年1回
スポーツ高年齢者大会	団体数 参加	50団体	50団体	50団体
	人数 参加	1,000人	1,000人	1,000人
ゲートボール大会	団体数等 参加	15チーム 協会大会6回 市長杯大会	15チーム 協会大会6回 市長杯大会	15チーム 協会大会6回 市長杯大会
	人数 参加	各大会約100人	各大会約100人	各大会約100人
大会	輪投げ回数 実施	2回	2回	2回

*前期実績値は、P11参照

(3) 就労等への支援

① 就労等への支援

ア 高齢者いきがいセンター

事業内容・方向性

60歳以上の人やシルバー人材センターの会員を対象に、高齢者の就業機会を確保するための情報を収集し提供します。また高齢者の就業に必要な知識及び技能の向上に関する講習を開催するとともに、その活動の確保に努めていきます。指定管理者制度を導入し、施設の管理運営を三島市シルバー人材センターに委託し、利用者へのサービスの向上と経費節減に努め、高齢者の経験や能力を生かした就業機会の促進を図り、地域活動による生きがいづくりと豊かな生活につながるよう、魅力ある講習などを企画立案し、利用者の増加に努め、高齢者の社会参加を促進していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用回数(回)	520	540	560
利用人数(人)	1,350	1,400	1,450

*前期実績値は、P9参照

イ シルバー人材センター

事業内容・方向性

臨時的・短期的な就業または、軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その知識・経験及び希望に沿った就業機会を確保し、生活の充実感及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに努めています。

今後は、自己に適した就業を望む高齢者への紹介窓口の拡大など就業機会確保のため、積極的なPR活動及び会員の技術向上への支援をしていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会員数(人)	710	740	760
就業率(%)	82.0	82.0	82.0

*前期実績値は、P12参照

2 介護予防を重視したサービスの充実

 は、地域支援事業

(1) 健康づくりの推進 P42

①健康づくり事業

ア 特定健診・後期高齢者健診

イ がん検診

ウ 歯周病検診

エ 骨粗鬆症検診

オ 肝炎ウイルス検査

カ 健康教育

キ 健康相談

ク イベント

ケ 健康管理訪問事業

コ 感染症予防

サ 歯科保健（8020運動）の推進

(2) 介護予防の推進（地域支援事業） P50

①一般高齢者施策（一次予防事業）

ア 介護予防普及啓発事業

イ 介護予防一般高齢者施策評価事業

ウ 地域介護予防活動支援事業

②特定高齢者施策（二次予防事業）

ア 特定高齢者把握事業

イ 通所型介護予防事業

ウ 訪問型介護予防事業

エ 介護予防特定高齢者施策評価事業

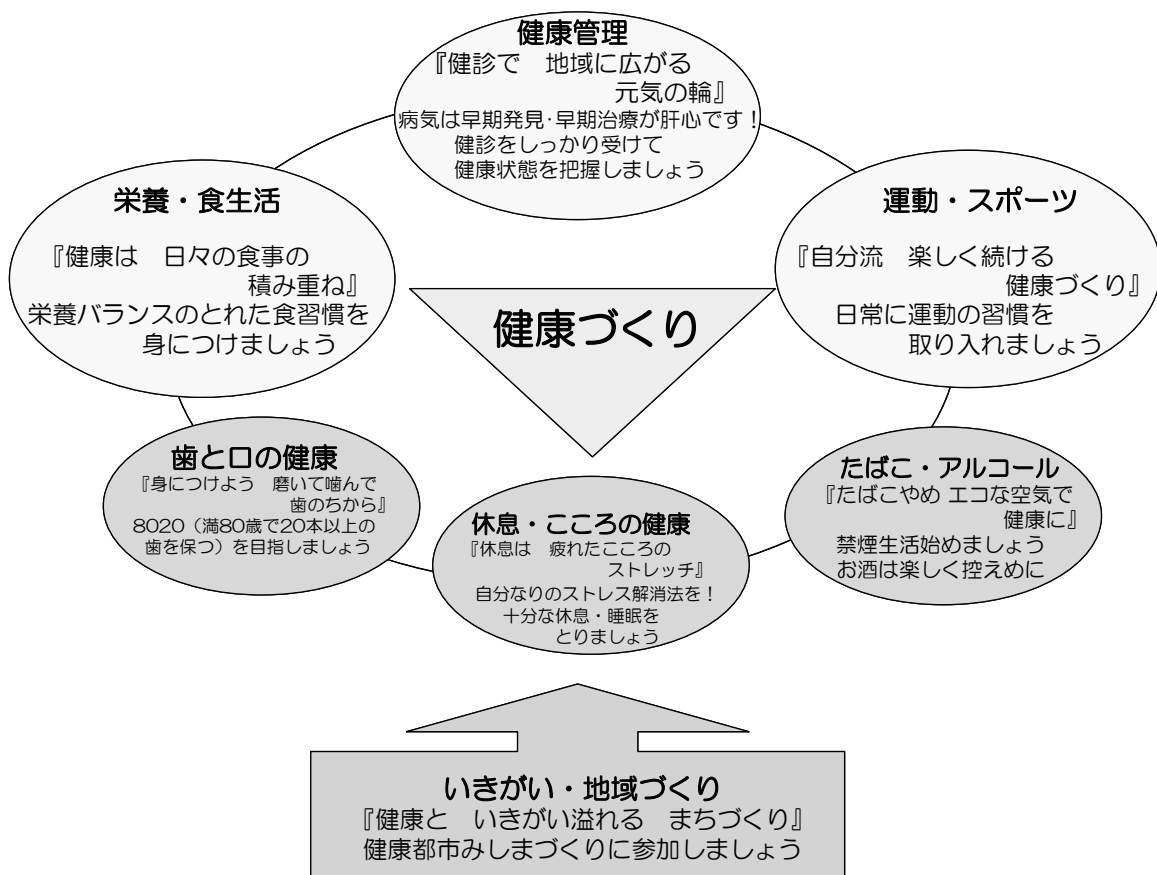
※三島市では、「二次予防事業の対象者」を「特定高齢者」と言います。

2 介護予防を重視したサービスの充実

高齢化が進む中で、健康は幸せな生活を営む上での基本であり、健康づくりから疾病の早期発見、早期予防を中心とした取り組みが必要となります。高齢者への健康意識の啓発と健康づくりを支援するとともに、広く高齢者に対し正しい介護予防を普及・啓発しつつ、健康なうちから身近なところで介護予防に取り組める体制の整備を図っていきます。

(1) 健康づくりの推進

ここでは、生涯に渡り自立した生活ができるように、主に65歳以上の高齢者を対象とした健康づくりを支援する各種事業を推進します。



※平成24年3月策定の三島市健康増進計画（三島市健康づくり計画）において、健康分野別の取り組みを、乳幼児期から高齢期（65歳以上）のライフステージごとに目標を設定しています。

①健康づくり事業

ア 特定健診・後期高齢者健診

事業内容・方向性

特定健診は、被保険者の健康の確保と介護予防につなげ、後期高齢者健診は、静岡県後期高齢者医療広域連合の委託を受けて実施していきます。疾病の早期発見・早期治療に結びつけるため、希望者が安心して受けられる体制を整え、健診受診率の向上に努めていきます。

○特定健診（65～74歳）

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者数(人)	9,375	増加	増加
受診率(%)	75	維持	維持

※三島市特定健診実施計画が平成24年度までの5ヵ年計画であるため、平成25年度以降は次期計画で目標値が立てられます。

*前期実績値は、P14参照

○後期高齢者健診（75歳以上）

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者数(人)	5,100	5,200	5,300

*前期実績値は、P14参照

イ がん検診

事業内容・方向性

がんの早期発見・早期治療のために、胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がん検診を実施し、がんによる死亡の増加を抑制していきます。年々、受診者は増加しているものの、さらなる受診率向上を目指し、大手スーパーや検診実施医療機関でのポスター掲示、全ての対象者への個別通知の実施などを行い、検診に関心が低い方への周知や受診勧奨方法を工夫していきます。

○65歳以上受診者数

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
胃がん検診(人)	6,500	6,700	6,900
肺がん検診(人)	10,000	10,200	10,600
大腸がん検診(人)	8,600	8,900	9,200
前立腺がん検診(人)	3,850	2,450	2,450
子宮がん検診(人)	640	1,040	660
乳がん検診(人)	890	1,400	920

※前立腺がん検診については平成24年度から検診内容・体制の改正がある予定です。

*前期実績値は、P14参照

ウ 歯周病検診

事業内容・方向性

歯科保健の向上のため、これまで40歳から70歳までの10歳を節目にした年齢の方を対象としていた検診を拡大し、40歳から70歳までの5歳を節目にした方に検診を実施します。対象者に口腔清掃状態及び歯周組織の健康状態の診査と適切な保健指導を行い、歯の喪失予防につなげていきます。広報や受診券の対象者全員発送等を行っていますが、より一層の受診率向上に努めます。

○65歳・70歳受診者数

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者数(人)	400	420	440
受診率(%)	12.6	13.3	13.9

※平成24年度予算がまだ確定していないため、対象者が5歳刻みになるかは、予定の段階です。

*前期実績値は、P14参照

エ 骨粗鬆症検診

事業内容・方向性

骨粗鬆症予防のために、40歳から70歳の5歳を節目にした年齢の女性を対象に実施しています。高齢者の活動の妨げとなっている骨粗鬆症を早期発見し、治療につなげることで、将来要介護状態になることを防ぎます。対象者については、健康相談会や保健カレンダーを通じて検診紹介を行います。

○65歳・70歳受診者数

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者数(人)	80	80	80
受診率(%)	4.7	4.7	4.7

*前期実績値は、P14参照

オ 肝炎ウイルス検診

事業内容・方向性

過去に肝炎ウイルス検診を受けていない人を対象に実施し、肝炎患者の早期発見、適切な肝炎医療につなげていきます。今後も、国等の指示に従って実施していきます。

○65歳以上受診者数

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者数(人)	1,000	1,000	1,000

*前期実績値は、P14参照

カ 健康教育

事業内容・方向性

生活習慣病予防や栄養・食生活改善及び転倒予防のための運動機能維持、さらに、認知症予防等、市民のニーズにあった教室や講演会等を実施していきます。より身近な場所で受けられるよう保健委員会と協力し、地域にあったニーズで講座の実施ができるようになってきていますが、参加する人が固定化しているところもあるため、事業の周知を図り、多くの方の参加を促していきます。

○65歳以上参加者

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数(回)	125	125	130
参加者数(人)	2,600	2,600	2,650

*前期実績値は、P15参照

キ 健康相談

事業内容・方向性

保健センターや市役所、町内の公民館で生活習慣病予防を中心に、食生活の改善や運動についての助言を行うことにより、介護予防につなげていきます。それぞれのニーズに応じられるよう相談体制を充実していきます。

○65歳以上参加者

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数(回)	110	110	115
参加者数(人)	1,250	1,250	1,300

*前期実績値は、P15参照

ク イベント

事業内容・方向性

各種団体と協力し、市民が体験・学習できる健康イベントとして「歯の健康まつり」、「ウォーキング大会」等を企画していきます。多くの市民に対して、知識普及・啓発活動ができる場として活用していくため、今後もニーズにあった内容の活動を行い、広報を活用し、事業の周知に努めていきます。

○65歳以上参加者数

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数(回)	3	2	3
参加者数(人)	860	460	870

*前期実績値は、P15参照

ケ 健康管理訪問事業

事業内容・方向性

生活習慣病予防・介護予防及び保健サービスと、医療・福祉・介護等のサービスとの調整を目的として、各家庭に訪問して相談・指導を行っていきます。家庭訪問をすることで、家庭での様子や家族の状況について詳しく把握することができ、きめ細かいサービスにつなげていきます。

また、困難ケースが増えているため、医療、福祉等関係機関との連携を図っていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問件数(件)	100	100	100

*前期実績値は、P16参照

コ 感染症予防

事業内容・方向性

65歳以上の方にインフルエンザ予防ワクチン、75歳以上の方に肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施することや結核検診（胸部レントゲン撮影）を実施することにより、感染症の重症化予防や死亡率減少を図っています。年々、接種者・受診者数は増加していますが、更なる接種率・受診率向上のための周知・啓発を強化していきます。

<インフルエンザワクチン予防接種>

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
接種者数(人)	15,450	16,000	16,450
接種率(%)	55.00	55.09	54.94

*前期実績値は、P16参照

<肺炎球菌ワクチン予防接種>

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
接種者数(人)	800	700	600
接種率(%)	9.4	9.4	9.4

<結核検診>

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受診者数(人)	350	350	350
受診率(%)	1.24	1.21	1.17

サ 歯科保健（^{ハチマルニイマル}8020運動）の推進

事業内容・方向性

歯の健康は高齢者のQOL（生活の質）につながっており、健康的で楽しみのある生活を送るために、歯科保健の推進を図っていく必要があります。歯科保健への関心が低いため、歯科医師会等、関係機関や三島市8020推進員と協力し、「8020運動」を普及・啓発していきます。

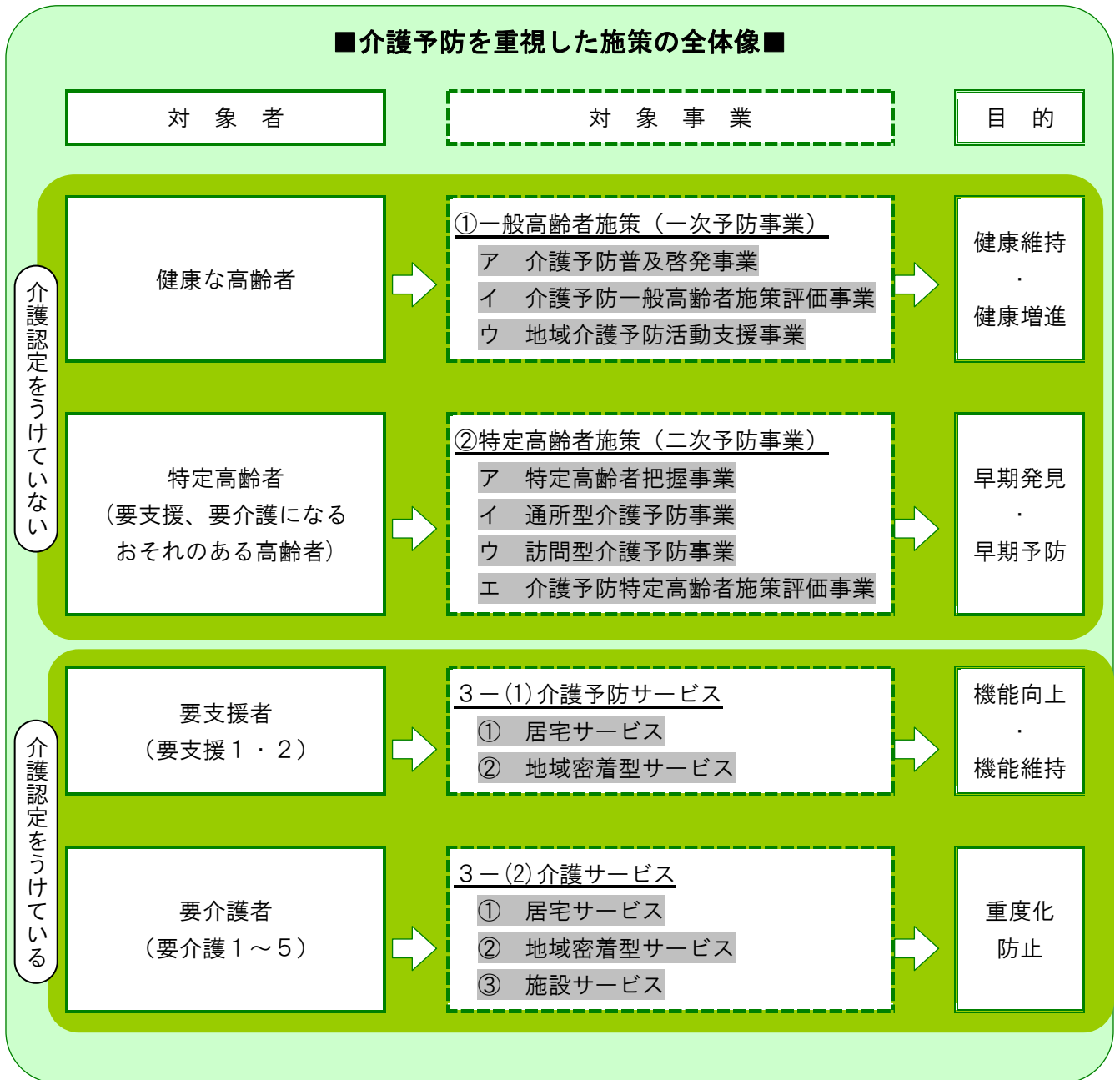
また、寝たきりの方への在宅歯科診療を行う事業について、必要な方がサービスを受けることができるよう、周知をしていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
8020運動実践者数(人)	95	100	105
在宅歯科診療受診者数(人)	180	180	180

*前期実績値は、P16参照



(2) 介護予防の推進（地域支援事業）



①一般高齢者施策（一次予防事業）

ア 介護予防普及啓発事業

事業内容・方向性

高齢化が進む中で、介護予防に関する知識の普及・啓発を図り、介護予防を心がけてもらうことが、元気高齢者の増加や、介護認定者の増加抑制にも繋がるため、転倒予防や認知症予防に関する講演会や講座、運動教室等を開催していきます。保健センターにおける介護予防啓発パンフレットの配布や、日常生活の中に介護予防の取り組みを定着させるための認知症予防教室、老人クラブへの出前講座を実施していきます。今後、市内各所で介護予防に向けた運動教室を実施できる実施事業者の拡大や、より多くの会場で多くの人に参加してもらうための方法を検討していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数(回)	200	210	220

*前期実績値は、P15参照

イ 介護予防一般高齢者施策評価事業

事業内容・方向性

介護保険事業計画に定める介護予防一般高齢者施策の目標値の達成状況などを検証する事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図っていきます。

ウ 地域介護予防活動支援事業

事業内容・方向性

介護予防を目的とした自主グループの運営や自主的な介護予防活動の支援を実施し、介護予防に対する意識の向上を図り、要介護者の減少を目指していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数(人)	400	410	420

*前期実績値は、P15参照

②特定高齢者施策（二次予防事業）

ア 特定高齢者把握事業

事業内容・方向性

介護が必要となるおそれのある高齢者を早期に把握し、将来介護が必要とならないよう介護予防事業への参加を促していきます。

特定高齢者把握事業については平成22年8月6日の地域支援事業実施要綱の改正により、医師による生活機能評価を受けずに自己による基本チェックリストの結果により対象者を把握することとなりました。このため、平成23年度からは特定高齢者の人数が大幅に増加していく中で、介護予防事業の利用へどれだけつなげていけるかを念頭に置き事業に取り組んでいきます。

また、今後は基本チェックリスト未返信者に対してのフォロー体制を整えていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高齢者人口(人)	26,790	27,785	28,742
基本チェックリスト実施者(人)	20,700	21,700	22,700
特定高齢者数(人)	5,300	5,500	5,700

*前期実績値は、P18参照

イ 通所型介護予防事業

事業内容・方向性

特定高齢者を対象に、通所による介護予防を目的とした運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上などに効果が認められるプログラムを作成し、そのプログラムに沿った事業を実施することによって介護予防を推進していきます。また、事前アセスメント及び事後アセスメントの強化により、的確なプログラムの実施と参加者の介護予防意識の向上を図っていきます。

【運動器の機能向上プログラム】

運動器の機能が低下している、または、そのおそれのある対象者に対して、運動器の機能向上に係る個別の計画を作成し、計画に沿った有酸素運動、ストレッチ、簡易な器具を用いた運動等を実施し、運動器の機能を維持・向上させるための支援を行っていきます。

【栄養改善プログラム】

低栄養状態にある、または、そのおそれのある対象者に対し、栄養状態を改善するための個別の計画を作成し、計画に基づき個別的な栄養相談や集団的な栄養教育等を実施し、低栄養状態を改善するための支援を行っていきます。

【口腔機能の向上プログラム】

口腔機能が低下している、または、そのおそれのある対象者に対し、個別の計画を作成し、計画に基づき摂食・嚥下機能訓練、口腔清掃の自立支援等を実施し、口腔機能の向上のための支援を行っていきます。

実施目標		平成24年度	平成25年度	平成26年度
運動器の機能向上	実施回数(回)	910	950	980
	参加実人数(人)	145	150	160
栄養改善	実施回数(回)	10	10	10
	参加実人数(人)	6	6	6
口腔機能の向上	実施回数(回)	10	10	10
	参加実人数(人)	24	25	26

*前期実績値は、P18参照

ウ 訪問型介護予防事業

事業内容・方向性

心身の状況等により通所による事業への参加が難しい特定高齢者を対象に、保健師等が居宅を訪問して、生活機能に関する問題を把握・評価し、必要に応じた相談や指導、介護予防に向けたアドバイス等を行います。閉じこもりがちな人は外出の機会が少なく、健診への参加も控えがちなため、平成23年度からは、65歳以上の非認定者に対して郵送による基本チェックリスト調査を実施、対象者の把握を行っています。今後も事業対象者の把握に努めていきます。

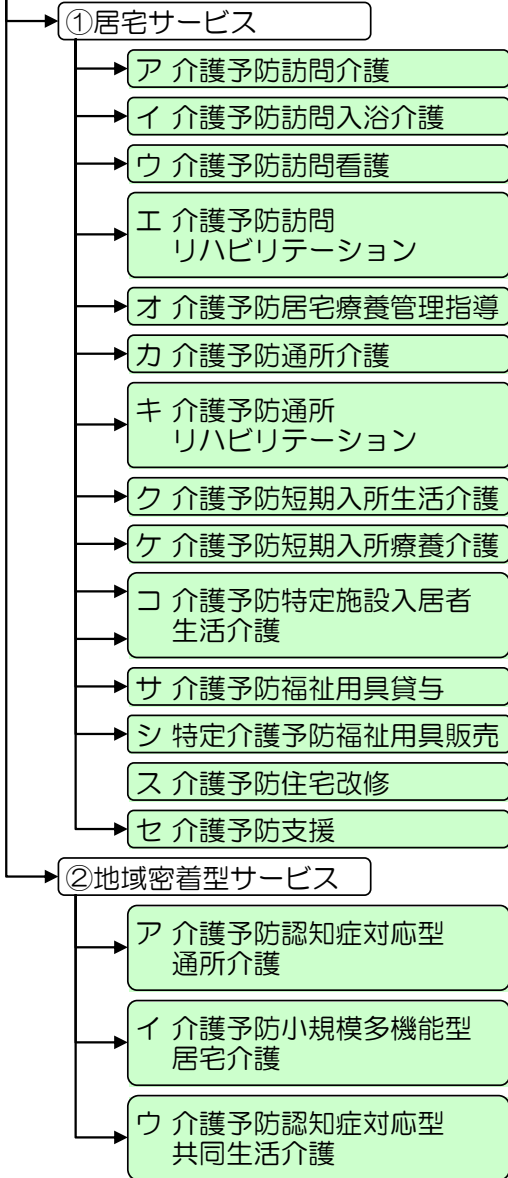
エ 介護予防特定高齢者施策評価事業

事業内容・方向性

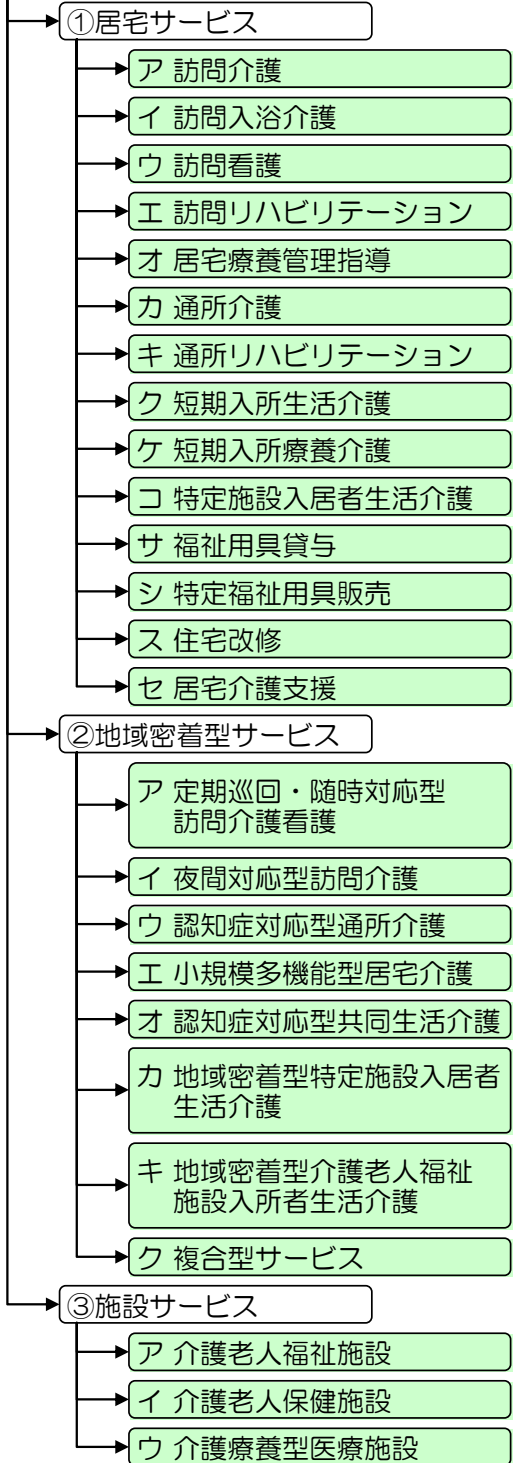
介護保険事業計画において定める介護予防特定高齢者施策の目標値の達成状況などを検証する事業評価を行い、その結果に基づき事業の改善を図っていきます。

3 住み慣れた地域での介護保険サービスの充実

(1) 介護予防サービス



(2) 介護サービス



4 高齢者の自立生活の支援 ～ 地域ケア体制と環境整備の推進 ～

(1) 地域ケア体制の推進 P57

は、地域支援事業

① 包括的支援事業

- ア 地域包括支援センター
- イ 介護予防ケアマネジメント事業
- ウ 総合相談支援事業
- エ 高齢者虐待防止事業・権利擁護事業
- オ 包括的・継続的ケアマネジメント事業
- カ 成年後見制度利用支援事業

② 生活支援サービス

- ア 福祉用具・住宅改修支援事業
- イ 地域自立生活支援事業
- ウ 短期生活援助事業
- エ 訪問理美容サービス事業
- オ 生活管理指導短期宿泊事業
- カ 緊急通報体制等整備事業
- キ 高齢者住宅等安心確保事業
- ク 養護老人ホーム

③ 住宅対策

- ア 住宅対策

④ 認知症見守り事業

- ア 認知症施策総合推進事業
- イ 認知症サポーター養成事業
- ウ 認知症高齢者見守り事業

⑤ 医療との連携強化

(2) 介護者への支援 P68

① 家族介護者支援事業

- ア 家族介護教室
- イ 家族介護継続支援事業
- ウ 在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

(3) 環境整備の促進 P69

- ① 高齢者が住みやすい安全なまちづくり
- ② 交通安全対策
- ③ 防犯対策

4 高齢者の自立生活への支援 ～地域ケア体制と環境整備の推進～

高齢者が地域の中で安心して暮らすために、地域や関係機関とのネットワークの拡大・充実を図ります。それにより支援が必要な高齢者を早期に発見し、継続的かつ一貫性を持った相談支援を行います。また、認知症に関する正しい知識と理解の啓発を務めるとともに「認知症サポーターの養成講座」の開催や認知症地域支援推進員を中心とした介護と医療の連携強化に努め、認知症高齢者の支援体制の充実を図っていきます。

(1) 地域ケア体制の推進

① 包括的支援事業

* 包括的支援各事業の前期実績値は、P25参照

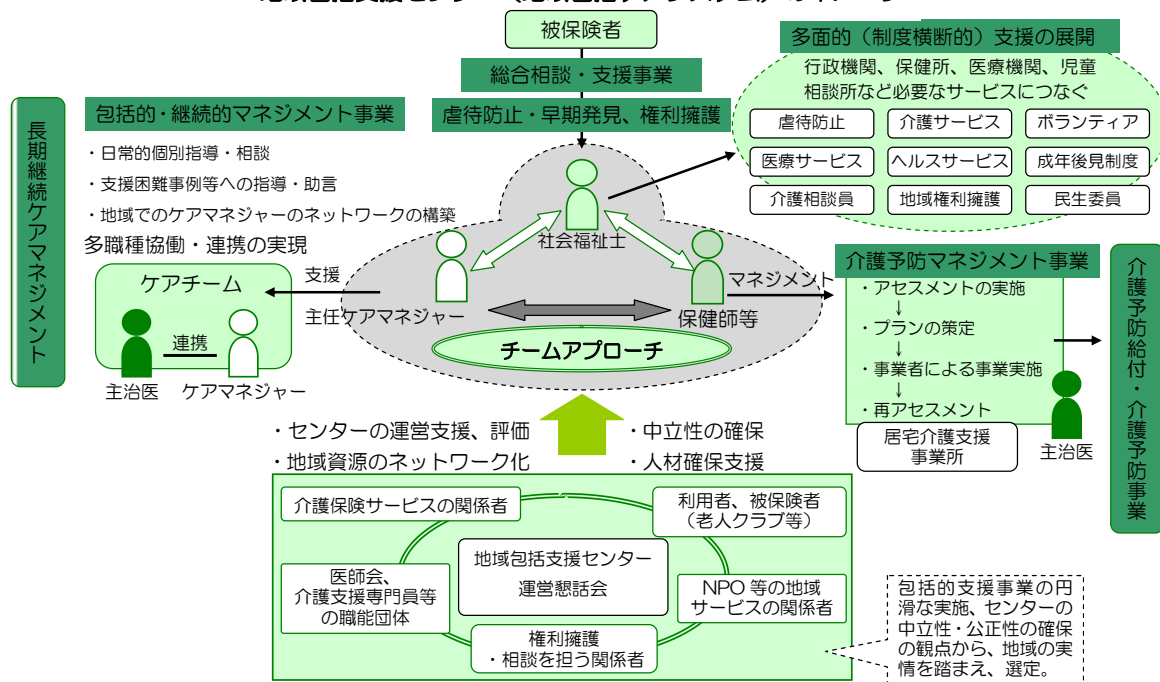
ア 地域包括支援センター

事業内容・方向性

日常生活圏域ごとに地域包括支援センターと、より身近な相談窓口として地域包括支援センターの協力機関を設置しています。適正な業務運営ができるよう取組みます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
地域包括支援センター(カ所数)	4	4	4
協力機関(カ所数)	4	4	4

地域包括支援センター（地域包括ケアシステム）のイメージ



イ 介護予防ケアマネジメント事業

事業内容・方向性

特定高齢者に対して、生活機能低下の早期発見・早期対応を行う介護予防事業から、要支援認定者に対して、状態の改善や重度化予防を行う予防給付まで、介護予防の効果を高める観点から地域包括支援センターで連続的に一貫した総合的な介護予防ケアマネジメントを行います。

介護予防の必要性や効果を広報し、事業参加者の増加に努めながら日常生活の中で介護予防が継続できるよう取り組みます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
特定高齢者介護予防 ケアマネジメント実人数(人)	150	160	170

ウ 総合相談支援事業

事業内容・方向性

地域の高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、高齢者に対するネットワークを構築し、早期に実態を把握し、初期段階での相談や継続的・専門的な相談を行います。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談人数(人)	1,700	1,800	1,900

エ 高齢者虐待防止事業・権利擁護事業

事業内容・方向性

虐待の防止、成年後見制度など、高齢者の権利擁護に関する相談支援を行っていきます。認知症及びひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の利用が必要な高齢者が増えています。適切に制度が利用できるよう支援していきます。高齢者虐待については、社会的に認識されていないため、虐待者自身も気づかず虐待を行っているケースもあるため、高齢者虐待について認識を広めるとともに相談窓口の周知に努めていきます。また、警察署など関係機関と連携しながら支援していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
相談件数(件)	40	40	40
被虐待者数(人)	20	20	20

オ 包括的・継続的ケアマネジメント事業

事業内容・方向性

高齢者が在宅での生活を継続していくためには、高齢者の状況に応じて必要なサービスが包括的・継続的に提供されていくことが必要です。そのために、主治医、介護支援専門員（ケアマネジャー）、介護サービス事業者や地域住民など、様々な職種が協働して高齢者に適切な支援を提供できるよう、会議、研修、講座などを通じ、関係機関との関係づくりを行います。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
会議、研修、講座開催回数(回)	250	250	250

カ 成年後見制度利用支援事業

事業内容・方向性

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な低所得の高齢者を対象に、市長申立てによる成年後見制度の申立てに対し、その経費や成年後見人等の報酬を助成していきます。

今後は高齢化に伴う利用者の増加が見込まれるため、これらに対応できる体制を整えていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
支援実人数(人)	5	5	5

②生活支援サービス

ア 福祉用具・住宅改修支援事業

事業内容・方向性

要支援・要介護認定者が居宅において、手すりの取り付けや段差の解消等の住宅改修費の支給申請に係る理由書を作成する支援を行います。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
理由書作成手数料支払い件数 (件)	60	60	60

*前期実績値は、P19参照

イ 地域自立生活支援事業

事業内容・方向性

高齢者の地域における自立した生活を継続させるために、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等へ地域の老人福祉施設等から昼食を届けながら地域におけるネットワークづくりに努めていきます。また、介護相談員派遣事業は、介護保険施設等を訪ねサービス利用者やその家族の相談に応じ、サービス利用者の不満、不安の解消を図るとともに、介護保険施設等における介護サービスの質の向上を目指します。

実施目標		平成24年度	平成25年度	平成26年度
給食サービス 事業	年間延配食数 (回)	70,600	71,100	71,600
介護相談員 派遣事業	介護相談員 実人数(人)	5	5	5
	派遣延回数(回)	290	290	290

*前期実績値は、P19参照

ウ 短期生活援助事業

事業内容・方向性

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に、急な傷病により家事や身の周りの片付けを行うための援助が必要な時に、一時的に訪問介護員（ホームヘルパー）を派遣していきます。今後も地域包括支援センター及び協力機関との連携を図り、利用者の実態を把握した中で、利用者に必要なサービスの提供を継続していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用実人数(人)	8	8	8
実施回数(回)	72	75	77

*前期実績値は、P19参照

エ 訪問理美容サービス事業

事業内容・方向性

歩行困難、寝たきり、傷病等の理由により外出困難で、理髪店または美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅に、理容師又は美容師を派遣し、理美容サービスを提供することにより、より快適な在宅生活を提供していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用実人数(人)	22	22	23
派遣延回数(回)	54	56	58

*前期実績値は、P27参照

オ 生活管理指導短期宿泊事業

事業内容・方向性

基本的な生活習慣が欠如しているために社会適応が難しい高齢者や、介護者の都合により一時的に在宅介護が困難な高齢者を特別養護老人ホーム等に宿泊させて、生活習慣の指導を行うとともに体調の調整を図っていきます。今後も引き続き、地域包括支援センターや、介護支援専門員（ケアマネジャー）等と情報交換を行い、事前の準備に努め、スムーズな受け入れができる体制を整えていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用実人数(人)	3	3	3
実施延回数(回)	3	3	3
実施延日数(日)	20	20	20

*前期実績値は、P27参照

カ 緊急通報体制等整備事業

事業内容・方向性

ひとり暮らしの高齢者等に緊急通報用の機器を貸与し、緊急時における連絡体制を整えるとともに、不安を解消し生活の安全を確保していきます。今後、高齢化が進み、利用者の増加が見込まれるため、高齢者が安心して暮らせるよう事業を継続していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用人数(人)	140	145	150

*前期実績値は、P27参照

キ 高齢者住宅等安心確保事業

事業内容・方向性

高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に居住する高齢者が、自立して安心して快適な生活が送れるよう生活援助員を配置し、緊急時の対応などの福祉サービスを提供していきます。入居者の高齢化が進み、生活援助員へのニーズが多様化し負担が大きくなっていますが、この様なニーズに対応する相談体制を充実していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事業対象住宅戸数(戸)	18	18	18
入居定員数(人)	19	19	19

*前期実績値は、P27参照

ク 養護老人ホーム

事業内容・方向性

環境上及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な人を入所させ、その人が自立した日常生活や、社会的活動ができるように必要な指導、訓練、相談及びその他の援助を行っていきます。

建設から40年以上たつ施設は老朽化が進み、また入所者のプライバシー確保も困難となっているため、建替え、改築、改修の検討を進め、入所者の環境改善に努めていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
入所見込数(人)	39	40	42
入所定員数(人)	50	50	50

*前期実績値は、P27参照

③住宅対策

ア 住宅対策

事業内容・方向性

市営光ヶ丘住宅において高齢者の移動負担の軽減のためエレベーターの設置を行うとともに、単身高齢者向けに1DKタイプの住戸を設けるなどの全面的改善事業を実施していきます。また、市営南二日町住宅において、平成30年度までに全面的改善事業を予定しています。

実施目標	全面的改善工事	エレベーター設置 単身高齢者住戸設置
平成24年度	(市営光ヶ丘住宅A棟) 改善前30戸 内訳(2DK 30戸) ↓ 改善後28戸 内訳(1DK 16戸、 2DK 8戸、 3DK 4戸)	(市営光ヶ丘住宅A棟) エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 (1DK)16戸
平成25年度	(市営光ヶ丘住宅B棟) 改善前30戸 内訳(2DK 30戸) ↓ 改善後28戸 内訳(1DK 16戸、 2DK 8戸、 3DK 4戸)	(市営光ヶ丘住宅B棟) エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 (1DK)16戸
平成26年度	(市営光ヶ丘住宅C棟) 改善前30戸 内訳(2DK 30戸) ↓ 改善後28戸 内訳(1DK 16戸、 2DK 8戸、 3DK 4戸)	(市営光ヶ丘住宅C棟) エレベーター設置 1台 単身高齢者住戸設置 (1DK)16戸

④認知症見守り事業

ア 認知症施策総合推進事業

事業内容・方向性

介護と医療の連携強化や地域における支援体制の構築を図るため、認知症地域支援推進員を配置し、関係機関への連絡調整の支援、多職種が参加する認知症の人の支援のための研修会や事例検討会の開催などを行います。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
研修会等開催回数(回)	10	10	10

イ 認知症サポーター養成事業

事業内容・方向性

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、認知症の人とその家族への応援者である「認知症サポーター」を養成します。今後は受講希望者発掘に努め、積極的な周知を図り、認知症支援体制を整えていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
養成者数(人)	500	500	500
開催回数(回)	20	20	20

ウ 認知症高齢者見守り事業

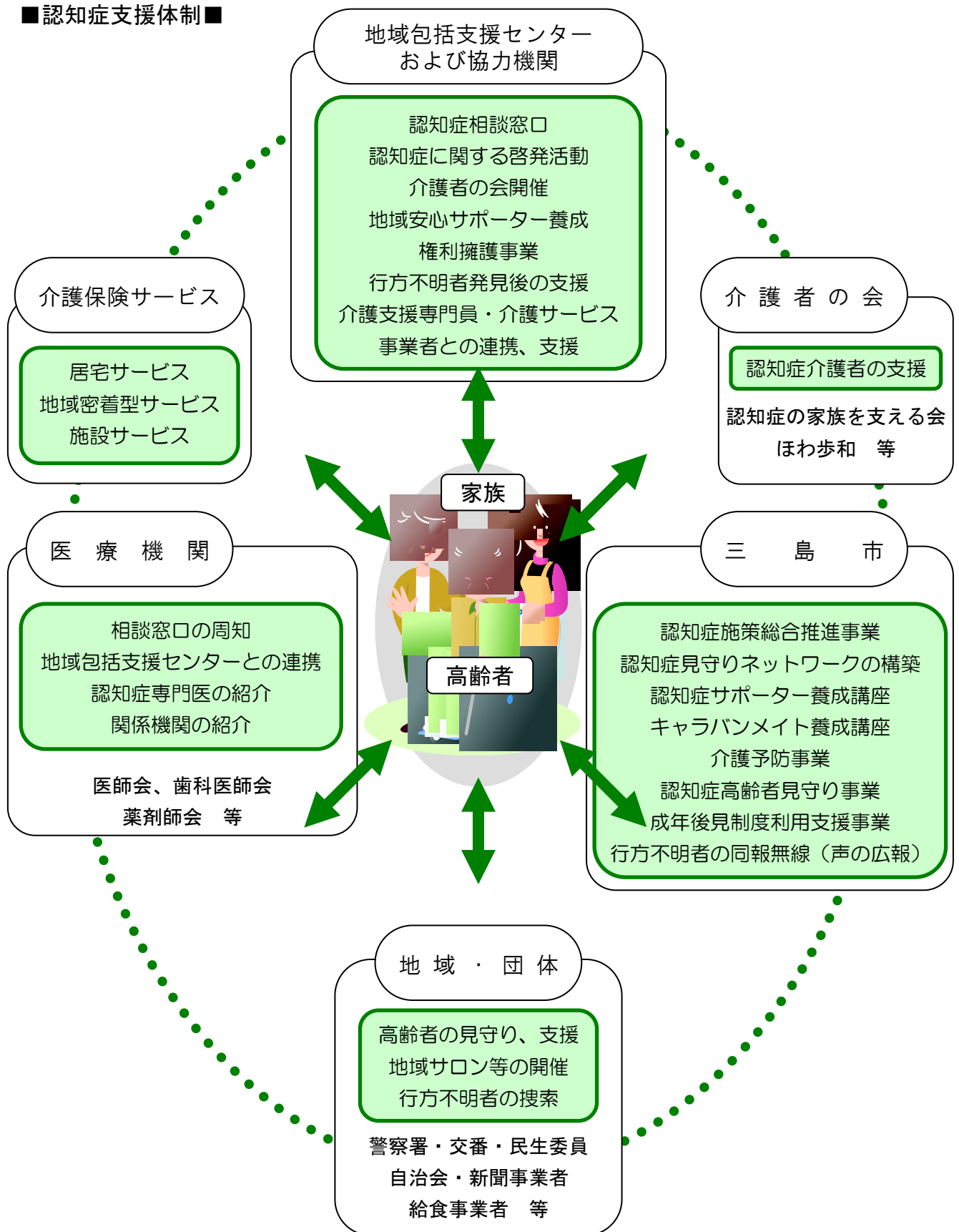
事業内容・方向性

認知症高齢者が増加する中で、徘徊性のある認知症高齢者家族の身体的、精神的負担の軽減と高齢者本人の安全確保を図ることを目的として、徘徊探知機を貸し出し、位置情報を提供していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
徘徊探知機貸出数(台)	10	10	10

*前期実績値は、P26参照

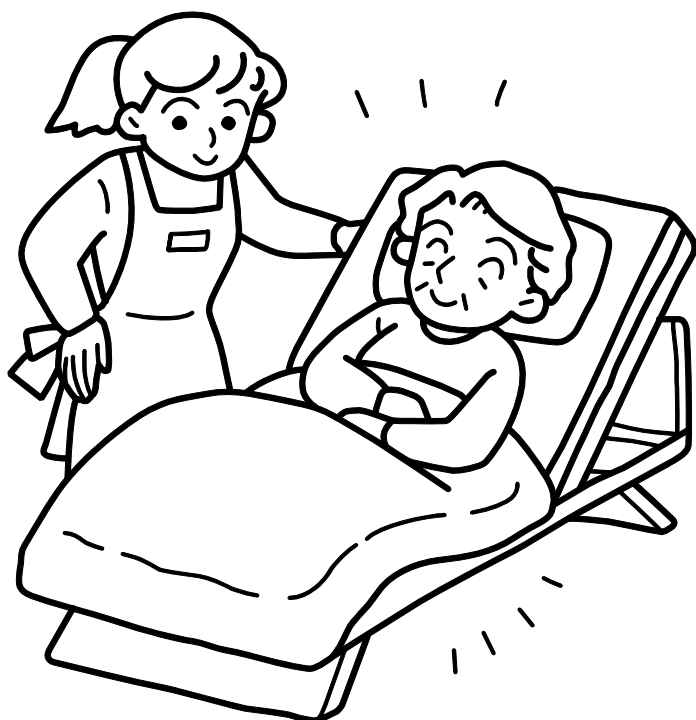
■認知症支援体制■



⑤医療との連携強化

事業内容・方向性

平成24年度から介護職員などによるたんの吸引などが制度化されるため、実施する事業所を把握し、情報の提供などに努めていきます。



(2) 介護者への支援

① 家族介護者支援事業

ア 家族介護教室

事業内容・方向性

自宅で介護している家族等を対象に、要介護者の状態維持や改善を図るため、適切な介護知識や技術の習得に向けた講習等を行い、介護する家族を支援していきます。参加型教室や介護から手を放せない人のための訪問型教室、出前講座も実施していきます。今後は実施場所及び実施事業者の拡充を図っていきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
開催回数(回)	10	10	10
参加延人数(人)	170	180	180

*前期実績値は、P26参照

イ 家族介護継続支援事業

事業内容・方向性

在宅で要介護認定者を介護している低所得家族に、経済的、精神的負担の軽減を目的に、紙おむつを給付していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実利用者(人)	60	63	65

*前期実績値は、P26参照

ウ 在宅寝たきり老人等介護者手当支給事業

事業内容・方向性

要介護3以上の認定を受けた高齢者を、在宅で6カ月以上継続して介護している同居の介護者に、その労をねぎらい給付していきます。

実施目標	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延受給者(人)	540	560	580

*前期実績値は、P26参照

(3) 環境整備の促進

①高齢者が住みやすい安全なまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、ソフト面とハード面の両面からのまちづくりが必要です。ひとり暮らしや孤独感を感じる高齢者には、電話や訪問による見守りができるよう、地域のネットワークづくりを進め、だれもがいきいきと安心安全な生活を送れるよう心のふれあいを大切にする施策を進めていきます。また、高齢者にとり利用しやすい公共施設や地域環境の整備に努め、生活の場の拡大が図れるようユニバーサルデザインのまちづくりを進めていきます。

②交通安全対策

高齢者の交通事故防止を図るため、寿大学や各老人クラブの会合等において研修会や講習会等を開催し、交通安全教育を実施していきます。

また、年間に4回開催される交通安全運動期間中に民生委員・児童委員の同行の協力を得て、高齢者宅を訪問し、交通安全意識啓発及び交通事故防止のための対策等を紹介し、夜間の交通事故防止対策として反射材を配布していきます。

③防犯対策

振り込め詐欺については、詐欺行為手口の悪質・巧妙化により被害に遭う高齢者がいるため、三島警察署からの要請に基づく振り込め詐欺の同報無線（声の広報）による情報と注意の呼びかけ及び敬老大会等での振り込め詐欺防犯講話を継続していきます。さらに、交通教室等その他の催し物も利用し、防犯講話の回数を増やし、同時に高齢者自身が自ら犯罪に遭わず、自立して身を守っていけるよう促進していきます。

第 5 章

介護保険サービス量等の見込みと保険料

第5章 介護保険サービス量等の見込みと保険料

1 人口及び要支援・要介護認定者の推計

(1) 人口の推計

平成18年から平成23年の住民基本台帳等の人口を基礎とし、人口を推計しました。

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
人口	112,877	112,541	112,156	111,715	111,244	110,721
高齢者	26,823	27,823	28,793	29,490	30,080	30,522
高齢化率	23.8%	24.7%	25.7%	26.4%	27.0%	27.6%

※コーホート変化率法により算出

(2) 要支援・要介護認定者の推計

これまでの要支援・要介護認定者の高齢者人口に対する年齢・要介護度別発生率を基礎とし推計しました。

(単位：人)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	390	402	413	425	438	452
要支援2	386	398	409	421	432	446
要介護1	793	817	840	865	892	922
要介護2	696	718	738	760	782	807
要介護3	462	477	491	506	520	537
要介護4	426	439	452	465	479	495
要介護5	386	399	410	422	434	448
合計	3,539	3,650	3,753	3,864	3,977	4,107
認定率	13.2%	13.1%	13.0%	13.1%	13.2%	13.5%

2 施設整備の考え方

(1) 施設整備の目標

高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯の増加、要介護（要支援）認定者の増加が見込まれていることを踏まえ、次のとおり計画しました。

特に介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）については、特別養護老人ホームにおける入所申込者（入所待機者）の状況を踏まえ待機者の解消に努めていきます。

○介護保険施設、居宅（居住系）サービス及び地域密着型サービスの整備目標

			単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス	特定施設入居者生活介護	整備数	人	0	0	0
		合計	人	205	205	205
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	整備数	箇所	0	0	0
		合計	箇所	0	0	0
	夜間対応型訪問介護	整備数	箇所	0	0	0
		合計	箇所	0	0	0
	認知症対応型通所介護	整備数	箇所	0	0	0
		合計	箇所	6	6	6
	小規模多機能型居宅介護	整備数	箇所	0	0	0
		合計	箇所	2	2	2
	認知症対応型共同生活介護	整備数	人	0	0	0
		合計	人	131	131	131
	地域密着型特定施設入居者生活介護	整備数	人	0	0	0
		合計	人	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設	整備数	人	0	0	0
		合計	人	20	20	20
複合型サービス	整備数	箇所	0	0	0	
	合計	箇所	0	0	0	
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	整備数	人	0	0	80
		合計	人	386	386	466
	介護老人保健施設	整備数	人	0	0	0
		合計	人	300	300	300
	介護療養型医療施設	整備数	人	0	0	0
		合計	人	0	0	0

3 第1号被保険者保険料の算定

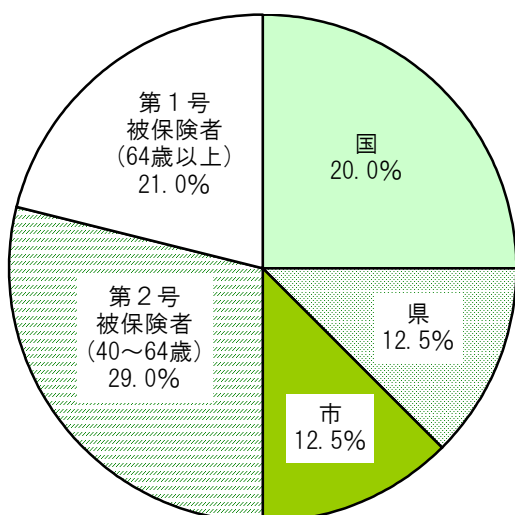
(1) 介護保険の財源

介護保険給付費の財源内訳については、下図のとおり、給付費の半分を国・県・市による公費、残りを第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40～64歳）の人が納める保険料で区分されています。

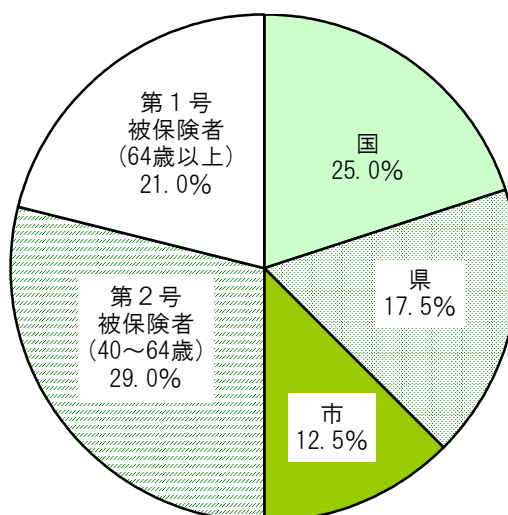
本事業計画期間から第1号被保険者保険料の負担割合が20%から21%に、第2号被保険者保険料の負担割合が30%から29%に変更になりました。

なお、第1号被保険者の保険料は、事業計画期間を通じ財源の均衡が図られるよう設定されており、年度によっては、保険料が余剰となるケースがあります。この余剰金は、介護保険運営基金として積み立てられ、次年度以降の財源に充てることができる。

【居宅給付費】



【施設給付費】



第 6 章

計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

1 情報提供体制の整備

- 介護保険サービス事業者ガイドマップの作成等のほか、保健福祉サービスや介護保険サービスの情報提供の充実に努めます。
- 広報みしま、ホームページ、ボイス・キュー、リーフレット等による情報、提供方法の工夫に努めます。
- ひとり暮らし高齢者など情報が伝わりにくい人に対しては、給食サービス、生きがいデイ教室などを活用するとともに、地域包括支援センター及び協力機関、居宅介護支援事業者、保健センター、民生委員・児童委員などの関係機関との連携による情報提供体制の整備に努めます。

2 相談援助体制の整備

- 地域包括支援センター及び協力機関や居宅介護支援事業者、介護相談員、保健センターなど関係機関が連携し、保健・福祉・介護の各サービスの有効利用が図れるよう相談援助体制の充実に努めます。
- 高齢者総合相談窓口、介護保険相談窓口、介護相談員等による苦情の対応やサービス利用における助言、情報提供等の相談援助体制の充実に努めます。
- 関係機関や地域住民とのネットワークの拡大を図り、相談支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。

3 介護保険サービスの適正化による質の保持と向上

- 要支援・要介護認定のための認定調査において調査員が判断に迷う項目について研修を重ね、判断基準の平準化を図り、提出された調査票については重複点検を実施して認定調査の適正化を図ります。また、認定審査会内の連絡会において事例検討を行うとともに、審査会委員研修を実施し、要支援・要介護認定の適正化に努めます。
- アセスメントに基づいた適正なサービス計画がたてられているかを確認し、居宅サービス計画・介護予防サービス計画の内容の適正化に努めます。
- 介護保険サービスを利用した被保険者に対し、サービスをどの位利用したかの給付通知を行い、実績のないサービスが請求されていないことを確認してもらい、事業者の架空請求・過剰請求の是正に努めます。

4 サービス事業者の調整及び指導

- 自立支援を目指した適切な居宅サービス計画・介護予防サービス計画の作成ができるよう、介護支援専門員（ケアマネジャー）等に対して三島市介護支援専門員連絡協議会と連携しながら研修会を開催します。
- 事業者連絡会議の開催等によりサービス事業者間の情報交換と連携調整を図ります。
- 地域包括支援センターの地域ケア会議において、介護保険と介護予防、生活支援サービス等、地域ケアの総合調整を行い、居宅介護支援事業者や介護サービス事業者への助言、調整を行います。
- 地域密着型サービス事業者の指導・監督を行っていきます。

5 推進体制

「三島市高齢者保健福祉及び介護保険運営懇話会」において、計画の進捗状況や保険給付、財政状況等、計画の推進と管理運営の両面について意見を伺う中で事業の推進に努めます。また、「三島市地域密着型サービス運営懇話会」及び「三島市地域包括支援センター運営懇話会」において、地域密着型サービスの指定、指導、監督及び地域包括支援センターの設置、事業運営に関する評価等を行い、事業推進と適正な運営を図ります。

6 「スマートウェルネス構想」との連携

「スマートウェルネス構想」とは

市民が主体的に健康維持・社会参加する仕組みづくりを推進し、少子高齢社会においても持続可能な都市づくりと地域の活性化を目指すため、従来、縦割りで行われてきた健康政策を市民、NPO、事業者と行政が協働で進め、市民全体に浸透する多面的な健康政策に転換して行こうとするものです。

次に掲げる4つの柱との連携に努めます。

- 市民総参加で健康寿命を延ばす健康づくり
- 生涯を通じて多様な社会参加が可能なまちづくり
- 持続可能な健康都市づくり
- 部門を超えた健康づくり施策の推進